

# 日本学習社会学会

第17回大会

研究発表論文集

2020年9月12日(土)・9月13日(日)

日本学習社会学会理事会・常葉大学第17回大会実行委員会

## 日本学習社会学会第 17 回大会の開催にあたって

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日本学習社会学会第 17 回大会を常葉大学（静岡草薙キャンパス）で、2020（令和 2）年 9 月 12 日（土）～9 月 13 日（日）に開催させていただくことになっておりました。

しかし、新型コロナウイルスへの感染リスクが高まっていることから、皆様の安全を第一に考慮し、理事会での検討を踏まえて、以下のように変更させていただくこととなりました。

1) 第 17 回大会に関しては、常葉大学（静岡草薙キャンパス）会場における開催は行いません（そのため、宿泊予約をされている方はキャンセルをお願いいたします）。

2) 第 17 回大会に関しては、日本学習社会学会会長の判断により、『（仮称）日本学習社会学会第 17 回大会研究発表論文集』（※既に提出いただいた「発表要旨」）での紙面発表をもって、自由研究発表を行ったとみなします。

3) ただし、2) の紙面発表のみならず、口頭発表を希望される方には、web 会議形式での討議の場を 1 人 10 分（共同研究の場合も同様）設定させていただくことになりました。現在、「ZOOM」或いは「webex」を活用して、9 月 12 日（土）15 時～16 時を予定しています。

※3) の詳細につきましては、日本学習社会学会事務局から、今後皆様へ連絡が届く予定です。

皆様の安全確保を最優先に考え、このような決断をさせていただきましたことを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

JR 草薙駅北口（静岡駅から 2 駅）に開設されたばかりの常葉大学の静岡草薙キャンパスに会員の皆様を迎えて、本学において 13 年ぶりになる学会大会を楽しみにしておりましたので大変残念ですが、来年度にお会いできますように改めて準備したいと思っております。大会実行委員会委員一同、皆様にお会いできますことを楽しみにしています。

日本学習社会学会第 17 回大会 大会実行委員会

大会実行委員長	堀井 啓幸
事務局長	白鳥 絢也
委員	鈴木 守
	星野 洋美
	安藤 雅之
	宇内 一文

# 日本学習社会学会 第17回大会オンラインによる発表（理事会・委員会を含む）のご案内

## 1 開催要項

- 【期 日】 2020年9月12日（土）・13日（日）  
 【会 場】 web 会議形式で開催  
 【参加費】 会員であれば無料

### 【大会プログラム】

月 日	9:30	13:00	15:00	16:00
9月12日 (土) 12:30～受付		受付 12:30～ 理事会 13:00～15:00	自由研究発表 15:00～16:00	
9月13日 (日) 9:00～受付	課題研究1 9:30～11:45 国際交流委員会:「市民性 教育の理論と実践に関する 比較研究—日米英の動 向について—」	昼食・ 休憩	課題研究2 13:00～15:15 大会実行委員会企画:「生涯学習の基盤 を形成する学校図書館像を考える— 2030年を見据えた教育課程との関わり から—」	

## 2 オンライン大会に関する問い合わせ先

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40  
 日本大学文理学部教育学科気付  
 TEL: 03-5317-9370 (事務局長田中謙研究室直通)  
 FAX: 03-5317-9425 (日本大学文理学部教育学科)  
 Mail: slearningsociety@gmail.com

※オンライン参加に関しましては、改めて学会 HP でお知らせいたします。

---

# 自由研究発表（オンライン）

9月12日（土）15:00～16:00

---

◆ 発表時間は10分とする。

司会 佐藤 晴雄（日本大学） .....8

【1】15:00～15:10

地域題材を生かす生活文化教育の創造

手塚 貴子（金沢星稷大学女子短期大学部）

【2】15:10～15:20

M.ノールズのアンドラゴジー再考—国外の成人教育研究の動向を手がかりとして

渋谷 かさね（静岡大学）

【3】15:20～15:30

つながる学校図書館—多機能化による開かれた学びの場の実現へ—

磯部 真代（浜松市立芳川北小学校）

15:30～16:00 共同討議

※オンライン発表へ参加される方は、発表開始時にはマイクをミュートにして臨んでください。（発表者を除く）

※同じく、カメラでの顔出しもご遠慮ください。（発表者を除く）

※同じく、発表の録画はご遠慮ください。

## 第2部

# 自由研究発表（紙面）

### 【1】

学習指導改善のための地方学力テスト～その歴史的構造～

北野 秋男（日本大学）

### 【2】

日本人の生育環境と自己肯定感に関する一考察

－大学生を対象にした自己肯定感調査を通して－

末吉 雄二（日本大学大学院博士後期課程）

### 【3】

海洋環境の保全について－海洋プラスチックごみに着目して－

金子 弘（日本学習社会学会会員）

### 【4】

1970年代における真駒内養護学校言語治療教室の社会的機能

田中 謙（日本大学）

### 【5】

カリキュラムに見るアイデンティティ醸成

大庭 由子（安田女子大学）

### 【6】

大分県における実科高等女学校の組織変更過程

－県立高等女学校移管をめぐる町村の競合－

富士原 雅弘（日本大学）

【7】

多文化共生ファシリテーターの育成に向けた基礎研究

- 良知 恵美子（常葉大学）
- 増井 実子（常葉大学）
- 谷 誠司（常葉大学）
- 白鳥 絢也（常葉大学）
- 江口 佳子（常葉大学）

【8】

地域の大学の役割と地域を担う人材育成に関する研究

－学生及び教員のエンゲージメントを促進する学修モデル

- 津村 公博（浜松学院大学）
- 田島 喜代美（浜松学院大学）

【9】

子ども落語を通じた地方創世の試み2

－第16回大会学会企画「にこにこ寄席」東京公演がもたらしたもの－

- 川上 宣久（奥出雲町立高尾小学校）
- 宮崎 敦子（相模女子大学非常勤）

【10】

バイブルとしての『生徒指導提要』の読み方

中島 正明（安田女子大学名誉教授）

【11】

Microsoft Teams を活用した対話的授業の実践

星野 寛（東京都立瑞穂農芸高等学校）

【12】

成人期の学習とウェルビーイングセグメント化データによるマルチレベル分析－

森村 繁晴（大東文化大学非常勤講師）

【13】

K市の多文化共生に向けた取組の成果と課題

－外国人住民の生活支援のための情報入手に関する調査を踏まえて－

星野 洋美（常葉大学教職大学院）

---

# 課題研究 1 (オンライン)

9月13日(日) 9:30~11:45

---

〔論文掲載頁〕 .....46

国際交流委員長 赤尾 勝己 (関西大学)

テーマ:「市民性教育の理論と実践に関する比較研究—日米英の動向について—」

司会 金山 光一 (早稲田大学 (非))

(1)日本の場合 若槻 健 (関西大学)

「日本の市民性教育は若者を社会にどのように包摂しようとしているのか—ボランティア学習・政治教育・キャリア教育—」

(2)アメリカの場合 古田 雄一 (大阪国際大学短期大学部)

「アメリカの市民性教育の動向と事例から—イリノイ州シカゴ学区を手掛かりに—」

(3)イギリスの場合 大野 順子 (摂南大学)

「イギリスにおけるシティズンシップ教育の変遷」

---

## 課題研究 2 (オンライン)

9月13日(日) 13:00~15:15

---

[論文掲載頁] .....47

常葉大学第17回大会実行委員会企画 鈴木 守 (常葉大学)

テーマ:「生涯学習の基盤を形成する学校図書館像を考えるー2030年を見据えた教育課程との関わりからー」

司会 鈴木 守 (常葉大学)

報告1: 学校と地域に資する学校図書館の施設整備

ー学習環境の設計をきっかけとした運営改善ー

笠井 尚 (名城大学)

報告2: 自主的自発的な学習活動及び読書活動の推進

ー学校図書館と市立図書館との連携ー

河原崎 全 (御前崎市教育委員会)

報告3: 「ブックカフェ」から社会に開かれた学びへ

ー浜松市立芳川北小学校「つながる学校図書館プロジェクト」からー

磯部 真代 (浜松市立芳川北小学校)

## 地域題材を生かす生活文化教育の創造

手塚 貴子

金沢星稜大学女子短期大学部

### 生活文化、地産地消、異世代理解、社会教育

#### 1. 問題の所在

地域における学びのきっかけづくりとして「住民にとって身近で目的を共有しやすいテーマを設定し、(略)楽しく、誇りをもって取り組んでいけるような学習の機会を作ることが有効」という考えは、中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策(2018.12)」において明示された。これまで、共有しやすいテーマとして地域の伝統文化を生かす実践が住文化[佐々木:2018]や食のまちづくり実践[森田.中田.森:2017]などいくつか報告がみられるが、今後、様々な世代の地域住民と共に学び合える教育の機会を考察した例はあまり多くはない。また、世代ごとに異なる生活文化観を交流し、理解し合う機会を持てるのではないかと期待したい。

そこで本研究は、住民に身近な地域題材を活用した生活文化の学びを創造し、検討するため、資料分析及び実地調査を行ってきたので、その報告をする。

#### 2. 調査の概要と方法

本調査は、2019年8月-10月及び2020年2月に、北海道道南地域亀田郡七飯町及び茅部郡森町における地場野菜の一つであるかぼちゃを題材として資料分析及び実地調査を行ってきたものである。どちらも函館市郊外の道南地域渡島地方にあり、特に七飯町は西洋野菜栽培発祥の地とされる。七飯町から30kmほど北上した森町は、駒ヶ岳麓に位置し、道南地域の主要作物の産地として定着されてきた。かぼちゃを題材にしたのは、一つには、全国収穫量の41.1%(2018年作物統計)を北海道が占め、道南地域収穫量第1位の森町が、じゃがいもに比べあまり知られていないため、改めて着目する必要があること。二つには、「冬至にはかぼちゃのいところ煮を食す」などのように、日本の年中行事食として意義深い野菜であるということ。三つには、かぼちゃが最近「ハロウィンパレード」など新たな年中行事の象徴とされ、食用だけでなく観賞目的としても利用価値が高いことなどが主な理由である。

調査方法は、①七飯町歴史館所蔵『明治12年製錬書』の読み解き及び関連資料の分析。②森町かぼちゃ生産農家へ収穫体験を含めた実地調査を8月20日に行った。②は、七飯町役場及びJAはこだて森基幹支店A氏の協力のもとで実施に至った。

#### 3. 結論及び考察

(1)七飯町歴史館所蔵の資料『明治12年製錬書』の読み解きを中心に

栗かぼちゃに代表される西洋かぼちゃの日本への渡来は、1863年アメリカから入ったのが最初で、その後北海道を中心に冷涼地で栽培された(『日本の野菜』1993)。七飯歴史館所蔵の『明治12年製錬書』(1879.迫田喜二)によると、「南瓜(かぼちゃ)は玉蜀黍(とうもろこし)の植えている間に種をまいて、(略)玉蜀黍の養分を南瓜に吸収する(略)南瓜と玉蜀黍の滋養分は互いに對(対)の状態である」と記録されていた。つまり、1879年当時のかぼちゃ栽培には、とうもろこしとペアで栽培されていたようである。

### (2) かぼちゃ生産農家との出会いと触れ合い交流

七飯町役場及びJAはこだて森町基幹支店のA氏協力の元、森町にある「かぼちゃ生産部会」70団体のうち、女性部会長B氏の農家で収穫体験をさせていただくことになった。作業開始前、B氏より作業の説明が次の通りあった。鎌の使い方→太い茎から鎌で取る→取った後にペアの作業員にかぼちゃを投げる→脇道にきれいに並べる→最後にまとめてトラクターへ投げ入れる→傷の確認をする→倉庫で乾かし保管する→箱に詰める という流れである。作業時間は約2時間だったが、かぼちゃ栽培の苦勞、収穫方法、収穫後の保存期間等の話を共に作業しながらインタビューすることができた。また、収穫したかぼちゃのうち、新たな教育研究活動に利用するよう30個を無償提供していただくこととなった。このかぼちゃを生かすべく、グループで知恵を出し合い、レシピの検討及び試食会のためのテーブルコーディネート、かぼちゃにまつわる生活文化の資料紹介などを展示し、触れ合いの場として企画する活動を展開した。

### (3) まとめと考察

道南地域の住民にとって、かぼちゃをじゃがいもやとうもろこしのように観光産業の地場野菜としてPRをする風潮はこれまであまりなかった。むしろ、「サツマイモと共に戦時中の花形産物になり、当時の日本人の飢えをしのいでくれた(『日本の野菜文化史事典』(2013))」野菜と位置付けている。別の資料にも、戦時中に発売された「かぼちゃの歌」(作詞サトウハチロー)は、日本国のために皆で「かぼちゃを作りませう」と一致団結した様子が詞にも写真にも記録されており、戦時中や戦後の食糧難を経験してきた70歳以上の世代にとって、かぼちゃは北海道民にとって「苦勞した時に食した食べもの」としてイメージされる傾向にあるようだ。その一方、秋の「ハロウィン」パレードに利用され、豪華な飾りのイメージを持つ若い世代にとってのかぼちゃは、「身近で馴染みやすく、スイーツに生かし甲斐のある食べ物」の存在として位置付けられている。

さらに、北海道の代表的郷土料理である「三平汁」にかぼちゃを加えた「かぼちゃ三平」、「いも団子」のいもをかぼちゃに置き換えた「かぼちゃ団子」、「ジンギスカン」に加える野菜にかぼちゃは欠かさないなど、かぼちゃを使った郷土料理は数多くある。さらに、徐々にではあるが、道南のかぼちゃを使った商品の発売が出始めている(2019年8月22日北海道新聞函館版)。世代によって、かぼちゃへの価値観が異なることへの生活文化理解を果たす機会も、今後は共に「学び合う場」を企画、運営する中で検討していきたいが、今回の調査では企画、運営までの実施が果たせなかったため、次回の課題としたい。

## M. ノールズのアンドラゴジー再考 —国外の成人教育研究の動向を手がかりとして—

渋江かさね（静岡大学）

キーワード：生涯学習、社会教育、成人の学習、アンドラゴジー（andragogy）

### はじめに

本報告では、北アメリカの成人教育者マルカム・ノールズ（Knowles, M.S.）が体系化したアンドラゴジーに関し、国外の成人教育研究の整理と検討を通して再考を試みる。

日本学習社会学会では2012年に「成人学習論の研究会」がもたれ、3本の報告があった。それらの報告は、教師教育や専門職教育の文脈で成人学習論を扱っている。ノールズのアンドラゴジーに関しては、成人としての特性を活かした教師教育の可能性という点と、実践家の育成に資する研究の理論的基盤となり得るかという点で言及されていた。これらに対し本報告は、生涯学習、社会教育、成人の学習の3つが、現代社会で改めて問われているとの認識に基づくものである。そしてこうした認識のもと、成人の学習の発展や支援のための教育学や学習論を追究していく手がかりを得るためにおこなうものである。

### 1. 生き方と社会のあり方、そのための生涯学習・社会教育、成人の学習

人生100年時代の到来と言われている中で、一人ひとりの生き方とのかかわりで生涯学習の意義やあり方が検討されてきている。グローバル化、少子高齢化、産業構造の変化といった社会の変化によって、人びとの間の格差や孤立・分断が著しくなっている。これらは現在直面している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、さらに深刻なものとなってきている。持続可能な社会をつくるための社会教育の可能性を追究することは、研究と実践の双方でなされると共に、国の教育政策レベルでも審議されてきた。

2020年4月から施行された社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令は、社会教育主事が「多様な主体と連携・協働して、社会教育事業の企画・実施による地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担う」ことを可能にするため、社会教育主事講習（以下、講習）と社会教育主事養成課程（以下、養成課程）の科目の改善を図った。講習と養成課程での学習成果が広く社会での教育活動に生かされるよう、修了者が「社会教育士」を称せるようにした。本改正に対しては、課題や問題も指摘されている。しかし、一人ひとりの生き方にかかわって、持続可能な社会をつくっていくことにかかわって、生涯学習・社会教育の可能性を追究するのであれば、社会教育主事のあり方とその養成を見直したことには、一定の意義があると考えられる。

### 2. 社会教育主事講習と社会教育主事養成課程の新設科目「生涯学習支援論」

「1」で言及した省令改正により、2つの科目が新設された。「生涯学習支援論」は「学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得」を、「社会教育経営論」は「多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得」を図るものである。それぞれの科目で扱う「主な内容」

を見ると、「生涯学習支援論」に「学習支援に関する教育理論」が含まれている。

「学習支援に関する教育理論」とは、具体的にどのような理論なのだろうか。国立教育政策研究所「＜生涯学習支援論（仮）＞社会教育主事講習のカリキュラムモデル」

（2016）は、社会教育行政の機能を、人づくり（住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成）と地域づくり（住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援）の2つとした。その上で、社会教育主事が身につけるべき資質能力として、5カテゴリー30項目をあげた。これらの資質能力と「生涯学習支援論」で扱う「学習支援に関する教育理論」の関係は、下記のようになっている。

「学習支援に関する教育理論」では、おもに学習環境設計能力としての学習者の特性に関する知識・技術と、学習支援能力としての意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術の修得を図ろうとしている。学習内容は「生涯発達から見た学習者の特性」と「成人期・高齢期の教育理論」である。後者に含まれるものに「成人教育学（アンドラゴジー）」の理論と系譜、すなわち「E.リンデマンやM.ノールズの提唱した教育理念および学習支援方法等について解説」がある。

### 3. 北アメリカを中心とした国外の成人教育学・成人教育理論研究の動向把握の状況

「2」であげた社会教育主事として必要な能力と知識・技術自体に、検討の余地を残すことを念頭に置いた上で、本報告ではノールズらのアンドラゴジーを扱うとした点に注目する。なぜならば、ノールズのアンドラゴジーは、北アメリカ成人教育研究と実践に影響を与えた一方で、批判的に論争されてきているためである。さらに、2008年にはNew Directions for Adult and Continuing Education119号（翻訳2011）が、3回目となる成人学習理論の特集をした。本号はノールズのアンドラゴジーを取り上げていない。そして編者のメリアム（Merriam, S.B.）は、ノールズのアンドラゴジーのように「個人的な学習の視点で成人学習を理解する」ことから、「社会文化的文脈の中での学習者の視点から成人学習を理解する方向へ疑いなく進んでいる」ことを指摘している。

「生涯学習支援論」で扱う「学習支援に関する教育理論」として、ノールズのアンドラゴジーを取り上げるのであれば、成人教育学や成人学習理論に関する北アメリカを中心とした国外の研究動向も把握した上で、取り上げる意義や取り上げ方を吟味することが必要ではないか。しかし先に紹介した雑誌の翻訳以降、国外の研究動向に言及した研究は、管見の限りない。本報告では、主に2010年以降に出された国外の書籍や論文を対象に、ノールズのアンドラゴジーの位置づけを中心に研究動向を把握していく。そのことを通して、日本の生涯学習・社会教育において、成人の学習を発展・支援するための、成人教育学や成人学習論としての、ノールズのアンドラゴジーの意義と限界について再考したい。

### 引用文献

Merriam, S. B. (ed.). *Third Update on Adult Learning Theory. New Directions for Adult and Continuing Education*, no.111, 2008. (立田慶裕・岩崎久美子・金藤ふゆ子・荻野亮吾訳『成人学習理論の新しい動向——脳や身体による学習からグローバルセッションまで』福村出版、2011年)

## 【自由研究】

### つながる学校図書館 -多機能化による開かれた学びの場の実現へ- 磯部 真代(浜松市立芳川北小学校)

キーワード：学校図書館、開かれた学び、多機能化、チーム学校

#### 1. はじめに

学校図書館法によれば、学校図書館は、「学校の教育課程の展開に寄与する」とともに、「健全な教養を育成することを目的」としている。文部科学省の「学校図書館ガイドライン」にも、その在り方が示され、「自発的・主体的に読書や学習を行う場」、「読書等を介して創造的な活動を行う場」であり、「安らぎのある環境や知的好奇心を醸成」する「開かれた学びの場」として、学校図書館の整備充実を図るよう指針が示されている。

学校図書館は、常に新しいアイデアで成長し続け、積極的に未知の世界とつながり、自発的に学ぶことの楽しさ・喜びを体感することができる無限の可能性をもった場所である。教育資源である学校図書館の役割について見直し、活性化を図ることで、その可能性を広げていくことができる。今回の研究を通して、学校図書館の多機能化による開かれた学びの場の実現を目指して、チーム学校として、つながる学校図書館を皆で育て、子どもの学びや成長を支えていくことを追究するプロジェクトを試行的に実施し、その可能性を検証する。

#### 2. 学校図書館の現状と課題

文部科学省から出されている「これからの学校図書館活用の在り方等について」や研究校の実態調査、浜松市学校図書館部アンケート、公立図書館職員へのインタビューから、次のような課題があること明らかとなった。

- ① 学校図書館に関わる人々の取組のビジョンが共有できていないこと。
- ② 学校図書館活用の有用性が伝わっていないということ。
- ③ 学校図書館の業務がルーティーンワークとなる傾向があること。

公立図書館では、多機能化する取組を行い、多面的に利用者とかかわり、生涯学習の視点から人の学びや成長につなげている。学校図書館も率先して子どもたちや教員に近づいていくことで、可能性を広げていくことができる。個々のもつビジョンをチーム学校図書館としてのビジョンとして共有し、プロジェクトを通してつながることで、アイデアを形に連携することが可能となる。

#### 3. 研究の内容

##### (1) つながる学校図書館プロジェクトの立案

つながる学校図書館を目指して学校図書館の活性化・多機能を図り、開かれた学びの場を実現する「つながる学校図書館プロジェクト」の立案を行う。いろいろな人々が関わり、組織的に取組むことで、学びの拠点として、つながる学校図書館を位置づけ、以下の3つの取組を実践する。

##### A. 本や人に出会う「ブックカフェ」

B. プラットフォームとしての「わくわくライブラリー」

C. 学習と本をつなげる「動く図書館」

## (2) つながる学校図書館プロジェクトの実践

つながる学校図書館プロジェクトの実践にあたっては、学校図書館の機能や取組を明らかにして、学校図書館に関わる人々のビジョンを共有し、上記の三つの取組を連動させた。「ブックカフェ」では、地域の人材を活用し、福祉や芸術など多彩な分野で活躍する人を学校に招き、ワークショップを行い、それに関連する本を紹介することを通して、子どもたちの好奇心と学習意欲を高めることへとつなげた。

「わくわくライブラリー」は、「ブックカフェ」のイベントの感想や写真、子どもたちやボランティアの方々のおすすめの本等の掲示を通して、学校図書館で取り組んでいることが可視化され、掲示が「ロコミボード」となって成長し、学校図書館の魅力をアピールすることにつなげた。学校図書館がプラットフォームのような役割を果たし、本や人をつなげ、子どもたちが自ら学校図書館に近づいていけるようなシステムとし、読書活動の充実につなげた。

「動く図書館」は、「学びのマップ」をもとに各学年の年間指導計画に沿って、学習に必要な本が各学年の廊下に届くシステムである。これにより、子どもたちが普段の読書活動ではあまり出会わない様々な本が、より身近に置かれ学習への子どもたちの興味関心をより高めるという効果をねらいとした。教員にとっても、最も身近な情報資料拠点として、学習指導に生かしていくことができた。開かれた学びの場の実現へ向けて、本を介して学年を超えた交流や大人との交流も促進し、学校図書館が身近な存在となるように実践した。

## (3) つながる 学校図書館プロジェクトを通して

つながる学校図書館プロジェクトを通して、チームとしてそれぞれが主体に取組む中で、学校図書館への来館者が大幅に増加するとともに、学校図書館の授業活用も増加した。学校図書館活性化に伴い、本の貸出冊数も前年度に比べ伸びた。インタビューからも、本や様々な人々との関わりの中で学校図書館が「心の居場所」として知的好奇心をかきたてるとともに、様々な視点から更なるアイデアも生まれ、学校図書館への意識も変化していった。

## 4. 研究の成果と今後の可能性

今回の研究を通して、学校図書館が多機能化することで、学年の枠を超えて、学校図書館がプラットフォームとして人がつながる場となり、共通のビジョンの中で様々なアイデアを出し合い、皆で学校図書館を成長させていけることが明らかとなった。また、子どもたちが自ら主体的に図書館に向かい、本や人との交流を通して心を落ち着かせ、授業へ教室へと向かうという循環も生まれた。ボランティアの方々の取組が単に学校を支援するだけでなく、元気を共有するという相互の関係になっていることも分かった。一人ひとりが主体的な参画意識をもち、取組への充実を図ることができた。ボランティアの方々の積極的な教育活動への参画とともに、「開かれた学びの場」の実現へ向け更なる可能性へとつなげることができると考える。

## 学習指導改善のための地方学力テスト～その歴史的構造～

北野秋男（日本大学）

**キーワード：地方学力テスト・学習指導改善・歴史的構造・実験授業**

### 〈発表要旨〉

本報告は、戦後から2000年以前までの全国の都道府県で実施された地方学力テストの利活用について、「学習指導の改善」を目的に調査・研究がなされたケースを取り上げ、その歴史的構造を分析・解明することを意図する。地方学力テストの利活用のもう一つのケースは、児童生徒の学力実態を把握して、教育施策の検討や学力向上に結び付ける「標準学力テスト」の利用であるが、今回の報告では取り上げない。「標準学力テスト」によって、児童生徒の学力の実態把握を行なうケースを「学力実態把握型」と呼ぶとすれば、本報告で扱う授業改善を目的とし、その効果を検証するために事前・事後・把持テストなどを実施するケースを「学習指導改善型」と呼ぶことが可能であろう。

この「学習指導改善型」の学力テストの利活用は、学習指導改善を目的とした調査・研究が主となり、その場合には学習指導改善を行なうための実験授業・研究授業・実証授業などと呼ばれる授業の学習指導プランが示され、その前後に児童生徒の学力の実態を検証する学力テストが実施されることになる。本報告では、この「学習指導改善型」の学力テストの開発・作成の歴史的展開を明らかにするものである。

では、そうした「学習指導改善型」の地方学力テストの開発・作成はいつ頃から、どのような理由によって始まるのであろうか。全国の都道府県では、戦後の昭和20年代から標準学力テストの開発・作成が行われたが、その目的は教育評価における客観性・科学性が求められ、学力テストによって児童生徒の学力の実態把握を行なうと同時に、その結果に基づいて教育改善や教育施策に利用することを意図したものであった。その背景としては、「昭和20年代前半のように学力が低下したか否かの実態把握の学力調査」だけでなく、「学習指導改善を視野に入れた学習評価観が芽生えた時期である」（本橋, 2014:31）といった指摘がなされている。

つまりは、「学力の実態把握」を行なうために「標準学力テスト」が開発されるものの、同時に「学習指導改善を視野に入れた学習評価観」も意識されていたことになる。当時においては、標準学力テストによる学力実態把握を行う場合であっても、学習指導改善が意識されていなかったわけではないが、全県的な学力テストを実施して、その結果として正答率・誤答率・無答率などの数値的分析を行うことが主たる目的であった。その一方で、昭和30年代になると学校・学級、ないしは地域などを限定し、比較的小規模な単位で実験授業・研究授業・実証授業などを実施し、直接的に学習指導改善を目指す調査・研究も展開され

ることになる。

この学習指導改善を目指した調査・研究の内容は、一般的なパターンを述べると、実験授業などの前に「事前テスト」「前提条件テスト」などを行い、学力の実態や問題点を探るものであった。そして、授業プランを立てて、実験授業・研究授業・実証授業を行いつつ、途中の評価である「形成的テスト」などを行なうか、授業後に、その効果や課題を明らかにする「事後テスト」「総括的テスト」、ないしは1ヶ月くらい間を置いて再度評価する「把持テスト」などを行うというものであった。

授業前に行われる「事前テスト」は、単元の指導計画の適切に立てる際に必要な評価情報を収集することを目的とし、「前提条件テスト」は、単元学習に成功する際に必要な前提条件的知識・理解・技能を子どもが所持しているか否かを調べることを目的とする。「形成的テスト」は、指導と学習を直結し、それを調整することを目的とし、単元学習途中で一人ひとりの子どもの学習成功を保障するために行なう到達度評価の方法である。学習の結果として「誰が達成したか」「誰が達成していないか」を判別規準にすればよく、目標達成の有無を見分けるものである。授業後に行われる「事後テスト」「総括的テスト」は単元の終了時のまとめの評価となる。そして、到達度の判定結果で「到達していない」子どもには即座に治療指導を施すか、今後の指導計画立案の際の参考とするものである。

以上のように、学習指導改善を視野に入れた学習評価のあり方・考え方にとって重要なポイントは児童生徒の単元の「学習過程」において、学力テストによる適切な評価を行なうことである。本報告は、こうした全国の都道府県単位で行われた学習指導改善を目的とした地方学力テストの実態を構造的に分析しつつ、その実施内容や評価の多様性を確認することを課題とする。なお、本報告のような課題や研究方法による先行研究は未だ存在しない、先駆的な研究であることを付言しておく。本報告で用いた資料は各都道府県立図書館、県教育研究所、(総合)教育センターなどで収集したものである。

### 〈当日の報告内容〉

- 1 地方学力テストによる学習指導改善の歴史
- 2 関西以北の地方学力テストと学習指導改善の事例
- 3 関西以南の地方学力テストと学習指導改善の事例
- 4 学習指導改善を目的とした地方学力テストの歴史的構造

### 〈主なる参考・引用文献〉

北野秋男・下司 晶・小笠原喜康 2018『現代学力テスト批判―実態調査・思想・認識論からのアプローチ』東信堂。

本橋 幸康 2014「昭和20-30年代における地域学力調査にみる学力観と評価観―千葉県小学校低学年学力調査を中心に―」さいたま国語教育学会『国語論叢』, 25-31頁。

# 日本人の生育環境と自己肯定感に関する一考察

## ー 大学生を対象にした自己肯定感調査を通して ー

末吉 雄二(日本大学・大学院)

キーワード 生育環境 自己肯定感 思春期の特徴 日本文化の特質

### 1 問題の所在

近年、保護者による育児放棄死や虐待死させる事件、また SNS で攻撃的な誹謗・中傷による有名人の自殺等が社会問題となっている。

学校では、スマートフォンや SNS の登場が日本の子ども達に大きな影響を与え、直接的な他者との関係を築けず、むしろコミュニケーション能力の育成が問われる時代になってきている。そのため、子ども達はクラス等の友人や部活動仲間等と親しく振舞っている反面、自己と他者が傷つくことを恐れた希薄な関係や、自分の個性を活かす場や機会があっても周りの人を気にしてクラスや他に活かそうとするよりは、周りに合わせた学校生活を送ろうとしているように思われる。

そこで、内閣府や国立青少年教育振興機構、また日本財団などが、世界と日本の若者に関してのテーマでの意識調査を毎年実施している中で、日本の若者は OECD 等の国の若者と比較すると、自己評価(自己肯定感)が最も低く、積極性に乏しいこと等が公表されている。その結果を追究してみると、日本の若者の低い自己肯定感が低い原因には、思春期の特徴だけでなく、日本文化の特質、また家庭での生育環境や地域の教育機能の低下、学校教育における集団主義等が挙げられるのではないかと考える。

本研究では、子ども達が安心して主体的に学校生活を送るには、「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く力を育む教育の実現」が重要であると考え、特に大学生を対象にした自己肯定感の意識を把握するとともに、その生活環境や日本文化の特質の影響等が自己肯定感に関係するのか検討していくこととした。

### 2 先行研究

自己肯定感の定義や大学生の発達段階での心理的要素や日本文化の特質、また学校教育等の影響に関する文献を理解することとし、次の内容を中心にまとめた。

- (1) 自己肯定感の定義
- (2) 青年期(含:思春期)
- (3) 日本文化の特質(日本の慣習)
  - ① 日本人が「美德」とする慣習(現代は薄いと考える)としては、次のような内容があげられる。
    - i 「他人に迷惑をかけるな(他人を気遣う)」
    - ii 「自己主張」は潔くない行為
    - iii 「謙遜する」
  - ② 幼少期の家庭教育とその環境
    - i 子どもの意志が無視され、親が考える教育がなされることが多い。
    - ii 特に父親には仕事中心で構ってもらえず、親に褒められたり、承認される機会が少なく自分が価値ある存在と思えないでいる。
    - iii 近年は少子化により過保護に養育され、自分ができるのに親が先に手を出すため自主性等が育たない。また、極少数ながら親からの虐待を受け、自分の存在を否定される子どももいる。
- (4) 学校教育  
集団主義である日本の学校は、規律の遵守を重んじ目立つ行いはさせず、全員が同じ行動が要求される。また、指導者への尊重も欠かせない。

### 3 研究の目的と方法

(1) 研究目的は、教育系と工業系大学生の自己肯定感の比較分析 (2) 研究方法は、大学生を対象にした自己肯定感に関する質問紙法によるアンケートを実施(2018.12~2020.6)

### 4 研究結果

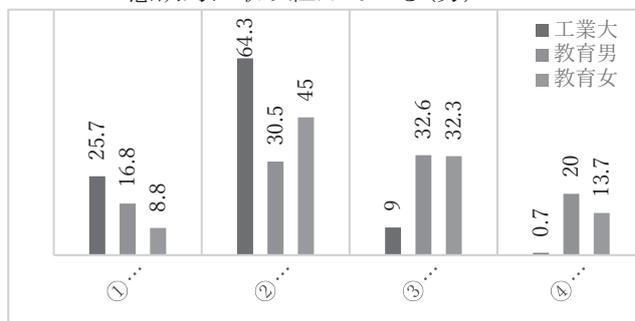
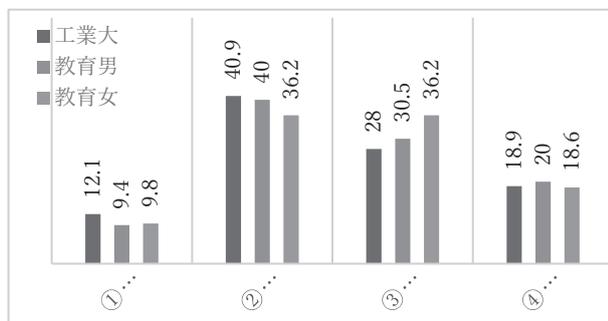
※質問紙による意識調査は、18項目のアンケートを4択(①そう思う ②どちらかというと思う ③どちらかというと思わない ④そう思わない)で選択回答することとした。

教育系大学生は、小中高校等の教諭資格取得を目指す学生である。また、工業系大学生は機械・電気・建築等について学修し、その方面に就職する学生が主である。

調査項目は、教育系大学生は13項目、工業系大学生には独自の5項目を合わせた18項目で実施、両大学生の自己肯定感に関する意識を把握分析した。下に調査項目の一部を掲載した。

①<今の自分自身に満足している>

②<うまくいくかわからないことでも意欲的に取り組んでいる(男)>



上記①の項目のグラフでは、選択肢①②を合わせて工業系は53%、教育系(男女平均)では47.7%と、満足度は工業系が高い。教育系では、女子が男子より満足していない学生が5%弱存在する。

上記②の項目のグラフでは、工業系が①②を合わせて90%、教育系は男女平均50.5%となった。

他、「毎日の勉強や生活を楽しんでいる」の項目では、①②を合わせて工業系は68.1%、教育系は男女平均50.5%となり、工業系が大学生活を楽しんでいることがわかった。

また「今の自分が好きだ」の項目では、①②を合わせて工業系が73.6%、教育系が62.9%となり工業系学生が自分を肯定的に受け止めていると考える。

工業系の独自の項目において、「小さい時から親に褒められたり認められる機会がよくある」では①②を合わせて67.4%。また「小さい時から人には迷惑をかけないようにと親から言われてそだった」については78%。「褒められても謙遜する方だ」では78.6%。「世間体を気にする」では75.7%と回答している。

## 6 考察

日本の若者の青年期の特徴や、日本文化の特質とした美德の慣習、また幼少期の褒め認めてもらえる機会の少ない家庭教育、学校教育の集団主義等が、大学生の自己肯定感を低くしている原因でもありと仮説を立てて研究した。

その結果、項目①「今の自分に満足している」では、自由記述の中には、③④の理由として「自分が決めた目標に届いていないから」「まだ成長が見込めるから」が両大学生に複数の意見があった。工業系では教育系より満足度が5%高いが「周囲の人の目を気にし過ぎて、場合により自信を失くす」「まだできることが多くあるから」等の意見が満足していない理由として挙げている。

項目②「うまくいくかわからないことでも意欲的に取り組んでいる(男)」では、工業系が教育系より約40%も自己肯定感が高いのは、物づくり等への目的がはっきりしているから意欲的な毎日を送っている理由と考えられる。ただ、③④の理由として「不安だから意欲的に取り組めない」「課題などで難しいところは諦めがちだ」と記述した工業系の学生も存在し、精神的な弱さも垣間見られる。

他、工業系が教育系よりおよそ20%弱の学生が「毎日の勉強や生活を楽しんでいる」、また「今の自分が好きだ」では教育系より10%以上の工業系の学生が肯定的に受け止めている。工業系学生対象の日本文化の特質3項目(迷惑をかけるな・謙遜する・世間体を気にする)は平均77%の学生が該当すると回答している。学校教育では「出る杭は打たれる」傾向にあると言う。

## 7 まとめ

先行き不透明な時代を生き抜く力としては、学力だけではなく自己肯定感の高さが源泉になると考える。教育系より工業系の学生の方が、目的を持っているせいか自己肯定感も高い。また、家庭教育や日本文化の特質、学校教育の集団主義の弊害等が学生たちに大きな影響を与えていることも分かった。これからの時代の人材育成は、周りの人に合わせる学生ではなく「出る杭は伸ばす」こと等が自己肯定感を高めることになり、社会の中で個々人の若者が主体的に生きる力にも繋がると考える。

学術政策、海洋開発、海洋環境の保全

## 1.はじめに

2015年9月の国際連合サミットにおいて、全会一致で採択された、2030年を期限とする17の持続可能な開発目標（SDGs）の中で、「海洋と沿岸の生態系を持続可能な形で管理し、陸上活動に由来する汚染から守る」、「海洋資源の保全と持続可能な利用を強化する」として「目標14 海の豊かさを守ろう」ということが掲げられている。

環境省中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会（第1回）議事次第・配付資料（平成30年8月17日）「資料2 プラスチックを取り巻く国内外の状況 我が国での漂着ごみ調査結果、18頁」によると、漂着ごみ（個数）の種類別割合（平成22～26年度（5年間）合計）では、プラスチック類が石川県羽咋市地域で88%、茨城県神栖市地域で77%、兵庫県淡路市地域で77%、山口県下関市地域で90%、長崎県対馬市地域で76%、鹿児島県さつま市地域で64%、沖縄県石垣市地域で86%となっている。

また、環境省「平成30年度 漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみの分布調査及び指標等検討業務報告書 分割版、54～55頁」によると、採取された海底ごみのうち、プラスチック類の個数割合は東シナ海で36%、大洗沖で63%、日高沖で79%、重量割合は東シナ海で3%、大洗沖で48%、日高沖で12%となっている。

一方で、環境省中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会（第1回）議事次第・配付資料（平成30年8月17日）「参考資料1 プラスチックを取り巻く国内外の状況〈資料集〉、17頁」において、「プラスチックは容器包装、自動車、電子／電気機器、繊維、建設部など広範囲に適用可能な優れた材料」であるとの指摘がある。

そして、経済産業省はプラスチック製買物袋の有料化のホームページにおいて、「プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています」としている。

他方、第166回国会衆議院国土交通委員会議録第10号（平成19年4月3日、19頁）において、当時の国土交通省総合政策局長は「我が国の国土面積は約38万平方キロメートルでございますが、領海の面積は43万平方キロメートルであります。これに排他

的経済水域を加えますと447万平方キロメートルとなりまして、これは世界で6番目に広い面積でございます」と述べており、我が国は国土よりも広大な海洋面積を保有しており、海洋環境の保全は重要であるといえる。

こうしたことから、海洋プラスチックごみに着目して、海洋環境の現実を明らかにすることを目的とした。

### 【参考・引用文献】

○文部科学省科学技術・学術審議会海洋開発分科会「海洋科学技術に係る研究開発計画」（平成31年1月）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu5/reports/\\_\\_icsFiles/afie/2019/09/19/1421348\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu5/reports/__icsFiles/afie/2019/09/19/1421348_1.pdf)

○文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会第8期地球観測推進部会（第1回）配付資料「資料5 JAMSTECにける海洋プラスチックに係る取り組みについて」（令和元年5月29日）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/097/shiryo/\\_\\_icsFiles/afie/2019/06/10/1417661\\_005.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/097/shiryo/__icsFiles/afie/2019/06/10/1417661_005.pdf)

○環境省中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会（第1回）議事次第・配付資料（平成30年8月17日）

<https://www.env.go.jp/council/03recycle/y0312-01b.html>

○環境省「平成30年度 漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみの分布調査及び指標等検討業務報告書 分割版」

[http://www.env.go.jp/water/marine\\_litter/post\\_60.html](http://www.env.go.jp/water/marine_litter/post_60.html)

○経済産業省プラスチック製買物袋の有料化のホームページ

[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag\\_top.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html)

○国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所ホームページ

<https://www.jp.undp.org/>

○首相官邸「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議（第1回会合）配布資料 資料2-1 持続可能な開発目標（SDGs）について」（平成28年9月12日）

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/entakukaigi\\_dail/siryoku2-1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/entakukaigi_dail/siryoku2-1.pdf)

○内閣府「第2期科学技術基本計画（平成13～17年度）」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/honbun.html>

# 1970年代における真駒内養護学校言語治療教室の社会的機能

田中謙（日本大学）

Key Word：言語障害・養護学校・児童相談所・センター的機能・北海道

## 1. 問題の所在・研究目的

本研究は戦後日本における障害児の生活、学習、相談等の支援の場として整備された「ことばの教室」の展開過程の特質を明らかにする作業の一環に位置づくものであり、特に北海道教育行政・政策下で1965（昭和40）年に最初に設置された北海道真駒内養護学校言語治療教室の社会的機能を1970年代に着目して分析し、その特質を明らかにすることを研究目的とする。

「ことばの教室」の展開過程を検証した研究は発展途上にあり、全国的な動向を概括した報告は藤井（1998）、松村・牧野（2004）、上村（2012）、大西（2019）があげられるが、より実証的な地方での展開過程における研究報告は限られている。その中で田中（2018）は肢体不自由児養護学校である北海道真駒内養護学校の「言語治療教室」の1960年代北海道内における社会的機能の分析を行っており、全道の言語障害児支援や道内の「ことばの教室」担当（予定）者への教師教育機能を有していたことを指摘し、北海道教育行政の先駆性と独自政策としての特質を明らかにしている。しかし田中（2018）は1960年代の創設期に焦点を当てた分析を行っており、1970年代以降北海道内においてその社会的機能・役割がどのように変容し、それが北海道教育政策下での言語障害児教育にどのような影響を及ぼしていたのかは明らかにしていない。本研究はこの点を明らかにするものである。

## 2. 研究方法

### 1. 分析対象および分析史資料、分析時期

分析史資料としては北海道真駒内養護学校言語治療教室刊行資料（1970；1971）および同校言語治療教室担任であった跡部（1966；1997a；1997b；1998）を主に用いる。また2015（平成27）年3月6日12:00～14:00および10月11日14:00～16:00に跡部敏之氏、2016（平成28）年8月29日に本間正吉氏に聞き取り調査を実施した。その際、同聞き取りデータは研究資料として使用する旨を跡部氏、本間氏に説明して了承を得た上で用いることとし、研究倫理の遵守に努めた。

### 3. 結果と考察

北海道真駒内養護学校は肢体不自由児を主な対象とした道内最初の肢体不自由養護学校として、1961（昭和36）年11月に開校された養護学校である。この真駒内養護学校は道立養護学校でありながら、養護学校内に旧学校教育法第75条の規定とは異なる道単独事業として、真駒内養護在籍児と北海道内の言語障害児を主な対象とした「特殊学級」に類する事業である言語治療教室を1966（昭和41）年4月16日に開級（試行的な仮開級は1965（昭和40）年2月8日）し、児玉忠雄、跡部敏之両教諭を担当者として任命した。つまり北海道では北海道教育委員会が独自に道立養護学校に教員を配置し、全国のことばの教室の先駆けである言語障害特殊学級（1958（昭和33）年仙台市通町小学校、1959（昭和34）年千葉市院内小学校）に類した事業を単独事業として始めたのである。

この言語治療教室の創設により、北海道では1960年代後半には全道から来訪する言語障害児に対する教育相談機能と、主に札幌市および近隣自治体在住者を対象と

する通級形態での支援機能を中心に、言語障害児とその保護者への支援が展開していくこととなっていたのである（田中,2018,60）。この言語障害児と保護者支援は1970年代も継続して取り組まれていった。1972（昭和47）年の札幌市指定都市施行以降も跡部によれば「南の方の真駒内とか白石とかっていうあっちの方の子どもたちが大通（小学校）へ行くより、真駒内へ来る方が近い」（括弧内筆者補足）と、特に札幌市東南部や石狩市等の札幌市近隣自治体の在住児への支援を担っていた。

1971（昭和46）年に北海道教育大学教育大学札幌校に主に現職教員を対象に「言語障害児教育を担当する教員を短期間に養成すること」を目的とする言語障害児教育の言語障害児教育教員養成課程（臨時）が設置された。「全員講義のない時間帯は真駒内に遊びに来いといつでも子どもいるから」と学生に現場体験する機会を設けており、言語治療教室は課程在籍学生の学習の場としても機能していた。

その一方で1960年代後半～1970年代に入ると、札幌市も言語治療教室を担当していた児玉忠雄の異動を北海道教育委員会に働きかけ、1973（昭和48）年には市内に2か所目のことばの教室を幌北小学校に設置する等、道内の主要都市を中心に

「ことばの教室」が徐々に創設・拡充がなされていった。このことにより、言語治療教室各地は、各地での教室開設の際に言語障害児の実態調査の実施協力依頼が各自治体教育委員会からなされたり、親の会創設の支援に携わったりと、道内各地でのことばの教室開設のための支援センター的機能を担っていた。特に各基礎自治体においては言語障害児の実態調査はことばの教室創設のための政策立案に必要なエビデンスづくりとなっており、自治体のことばの教室に係るEBPM（Evidence-based Policy Making）の一端を担っていた。

また各地域でことばの教室開設が進み、札幌市も大通小学校・幌北小学校が機能し始めると、道立学校として広域を対象とする「正当性」は低下し、事業主である北海道教育委員会も各市町村教育委員会の業務への転換を推し進める方針へと変容していった。さらに1973（昭和48）年11月20日「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」が公布され、1979（昭和54）年4月から養護学校の就学及び設置の義務制実施を行う特殊教育政策の実施により、北海道教育委員会は肢体不自由教育の振興を図る必要性に迫られ、児童生徒の真駒内養護学校での受け入れ増加を画策した。そのため、北海道教育委員会は養護学校義務制実施を目安に、言語治療教室事業の終了を決めた。

言語障害児をもつ親の会北海道協議会は言語障害児や保護者等を支援する「言語障害児（者）総合治療教育センター」創設を北海道議会に陳情し、1972（昭和47）年3月に採択されるなど、言語障害児を支援する拠点の整備を行政に求めていた。しかし現実には政策化は困難であり、言語治療教室はその機能を部分的に代替する役割を担っていた。

北海道教育委員会は民生部と連携し、言語治療教室担当者の跡部・本間教諭が教室経営を通して蓄積してきた言語障害児支援に係る知識財産の継承を図るため、北海道中央児童相談所に「障害児教育相談室」を設置し、跡部を教育委員会指導主事と児童相談所相談員の兼職辞令を出し、教育相談の形態で言語治療教室の資源と社会的機能を限定的ではありながらも継承していったのである。

真駒内養護学校言語治療教室は北海道教育委員会単独事業として、1970年代には道内でのことばの教室展開に寄与するとともに、養護学校義務制実施以降の道内の教育・福祉連携による教育相談体制整備の源流をなしていったのである。

## カリキュラムに見るアイデンティティ醸成

大庭 由子 (安田女子大学)

### 【キーワード】

ナショナルカリキュラム・言語教育・アイデンティティ

長年日本の教育においては「国語」は、イコール「日本語」として何の疑問も持たずにテキストを使い、学校教科のひとつとして君臨してきた。

ここに少々長いですが、2006年の中央教育外国語専門部会からの小学校の英語教育と国語教育との関連についての言及を引用する。

- 広い意味でのコミュニケーション能力を育成するための教育の一環として位置付けることが必要である。言語は他者との対話の手段であり、グローバル化した現代社会においては、異文化と共生するための対話という視点を含めて考えることが重要である。こうした大きな枠組みの中で、国語教育と英語教育とを積極的に結び付けて教育内容等を検討していく必要がある。
- 日本語とは異なる英語という言語に触れることにより、言語の面白さや豊かさ等に気づかせたり、言語に対する関心を高めこれを尊重する態度を身に付けさせたりすることなどを通じて、国語力の向上にも相乗的に資するよう教育内容等を組み立てる必要がある。
- 母語は、対話の手段であるとともに、思考の手段であり、また、世代を超えて文化を伝達するなどの重要な機能を有する。日本人としての基盤となる国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視される必要がある。

この審議会では当然小学校段階での言語教育として、「母語」である「日本語」の能力が確立しない中での「外国語」教育をいかに浸透させるかに腐心する様子がうかがえる。ここで注目したいのは「国語」「日本語」「母語」といった言葉が同じ説明文に混在していることにある。単なるニュアンスの違い、はたまた自然にこれまでに習い修得した言語知識の範疇で理解するには問題ない、との理解かもしれない。

しかしながら、この審議会を経て、外国語教育を「日本語教育」とバランスをとりながら、どのように2020年から実施するかを討議する中での重要項目であることは間違いない。とりわけ、「母語」イコール「日本語」には違和感がある。日本人であれば当然母語は「日本語」といった考え方自体、このグローバル化した社会では通用しないのではないだろうか。つまり、なぜ日本においては学齢

期に達したこどもは「日本語」を「国語」として必修科目として学ばなければならないかをまずは当事者であるこどもたちに伝える必要がある。すべての教員が「なぜ日本語を学ぶか」に的確に答えられるだろうか。さらにはいつの間にか「外国語教育」イコール「英語教育」にすり替わってしまったことは驚きである。なぜ「英語」を学ぶかを伝えるには「言語のおもしろさや豊かさなどに気付かせる」には英語でなければならない理由を見出す必要がある。本報告においてはこの論点は別分野としてあえて言及しない。

ここでナショナルカリキュラムにおいて、言語学習をしっかりと明記している事例を紹介し、日本のナショナルカリキュラムに相当する「学習指導要領」と比較しながら検討したい。

ニュージーランドは第二次大戦後にイギリス植民地から独立した国として出発した歴史の浅い国である。当然使用言語は主として英語である。しかしながら、先住民族マオリの言葉である「マオリ語」、「英語」、「手話言語」の三つの公用語を有する国である。(Te leo Maori English New Zealand Sign Language) さらに英語に関しては、学習の必要性を次のようにカリキュラムにおいて説明している。

- What is English about?
- Why study English?
- How is the learning area structured?

ニュージーランドの新カリキュラムは 2007 年に改訂され、現在に至っている。それまではイギリステーマ教育に基づいたカリキュラムが 1993 年に教育改革の一環としてリニューアルされスタートしていたが、基礎学力強化とともに多様な文化を育むアイデンティティ醸成を目指すあらたな価値観を見据えたものへと変化を遂げたのである。

本報告においては、このニュージーランドのカリキュラムを参考にしながら、言語教育の果たす役割をどのようにこどもたちに伝えるべきかを考えることとする。

## 大分県における実科高等女学校の組織変更過程 ——県立高等女学校移管をめぐる町村の競合——

富士原 雅弘（日本大学）

キーワード：中等教育、県立移管、組織変更、女子教育

### はじめに

本報告は、戦前の実科高等女学校（以下、実科高女）が、町村立や郡立の高等女学校（以下、高女）等に組織変更し、最終的に県立に移管される一連の流れの中で、特に高女の県立移管をめぐる町村の競合に注目するものである。具体的には、大分県速見郡の組合立杵築高女（杵築町）と組合立日出高女（日出町）との競合を事例とし、いわば最終段階にあたる県立移管時の町村による競合に焦点をあて、地域における女子教育に対する意識を浮き彫りにする。

大分県では、「実科高等女学校の制度も大正四年ごろまでに整備を終」ったが、「実科高等女学校は郡立又は町立であって、修業年限も高等女学校に比べて短いことなどから、資格が下がるような引け目を感じていた」とされている（『大分県教育百年史』第一巻）。こうした感情は全国的にみられたものであり、大分県が特殊な事例であったわけではない。であるからこそ、他の町村、とりわけ隣接する町村よりも早く高女に組織変更すること、さらに県立移管を実現することが「ステイタス」であると同時に財政負担を軽減することにもつながる一石二鳥の方法であった。県立移管を実現するためには手段を選ばず、露骨な誘致合戦を展開してライバルを蹴落とすような競合もみられたのである（例えば、富士原雅弘「実科高等女学校の郡立・県立移管をめぐる地域抗争 —新潟県佐渡郡を事例として—」など）。

### 杵築町と日出町の競合の背景

1923（大正12）年4月1日の郡制廃止を機に、各郡では県立移管を実現すべく運動を展開した。その結果、四日市、高田、国東、臼杵、佐伯、竹田、三重、森、日田の各高女は同年4月1日から県立移管されたが、速見郡の3つの高女（別府、杵築、日出）は外されてしまった。なぜなのか。

1923年11月19日の通常県会では、冒頭に後藤祐明知事から「大正十三年度ノ予算ノ大体ニ就テ」の説明がなされた。教育費の説明中、「郡制廃止ニ伴ヒ十二年度ニ於テ整理スベクシテ之ヲ延期シテ居リマシタ速見郡ノ高等女学校中日出ノ女学校ヲ県立ニ移管スル」との説明がなされた（『速記録 自大正十一年度至昭和元年度』）。1923年度に県立移管予定だったが延期していた速見郡3校の高女の県立移管のうち、1924年度は組合立日出高女のみを移管するという説明であった。

## 杵築町と日出町の競合

後藤知事の説明を受けて、日出町と杵築町は「猛烈な県立引直し運動を始め、両校の競合となった。『大分新聞』によれば、1923年11月には「杵築高等女学校生徒が、学校移管につき示威運動のため、悲痛な文字をつらねた旗を押し立て杵築町内を練り廻ったのは、大分県としては未曾有の事でもあり、ことに女学生というので著しく教育界の注意をひいた」という事件が起こっている（『大分新聞』1923年11月27日）。また、『大分県教育百年史』でも「休業日にもかかわらず生徒200余名が宣伝運動をして物議をかもしたりしている」と説明されている。（『大分県教育百年史』第一巻）。このように、生徒も巻き込んだ運動だったことがわかる。しかし、結果は皮肉であり、この激しい競合によって、速見郡の3つの高女は県立移管が1年間先送りにされることになった。

## 県会での議論

こうした激しい競合の一方で、県立移管を審議する県会での議論はどのようなものだったのか。ここでは紙幅の関係で一部を抜粋して紹介する。例えば1923年12月1日の通常県会では、廣石道矢議員より日出高女のみを県立移管するようだが、これまでの経緯では「速見郡ニハ三ツノ町村立ノ高等女学校ガアツタ」が、なぜ日出高女なのか理由を求める質問がなされた。この質問に対し、時永浦二内務部長から、前知事が高女の県立移管は「大体一郡ニ一女学校」という方針を立てたが、速見郡では「競争ガ激甚デアツタガ為ニ、一年考慮ヲ云フ事ニセラレ」たためであるが、現在は緊縮財政でありなかなか実現が難しい旨の答弁がなされた。しかし、この答弁に対して武田幾太郎議員からは朝日新聞掲載記事を根拠に、速見郡の3つの高女が郡制廃止時に郡有財産80万円を県に移管しており、その条件として1校を県立に移管することを認めている。その1校を「日出地方ノ猛烈ナル運動ニ依ツテ、当局モ之ヲ受耐ヘ得ナイ為ニ、已ムナク之ヲ引直ス事ヲ認定シタ」のはどういうことか。また、「日出一校ニ此郡有財産ノ利益ヲ得セシムル事ハ甚ダ其意ヲ得ナイ云フノデ非常ナ紛乱致シタ」と指摘している。また、1925年12月の通常県会では建議書が採択されたが、県立高女の一郡一校主義を主張して、選出区の実業学校の県立移管を主張する議員や中学校建設を主張する議員の反対などがあり、実現に時間がかかった（『速記録 自大正十一年度 至昭和元年度』）。

## おわりに

最終的に、1924年に日出高女、1927年に杵築高女、1930年に別府高女が県立移管を実現したが、杵築町と日出町による高女の県立移管をめぐる競合は、単なる町同士の激しい運動ではなく、背景に政治的背景が色濃く影響していた。学校の設置や発展に尽力するのは、子女のためであるのは間違いないが、町同士の競合あるいは政治的背景には、それ以外にも地域社会における「県立学校」というステータスの獲得、近隣の町村との対抗意識などがあつたのである。

## 多文化共生ファシリテーターの育成に向けた基礎研究

○良知恵美子(常葉大学) ○増井実子(常葉大学) ○谷誠司(常葉大学)  
○白鳥絢也(常葉大学) ○江口佳子(常葉大学)

キーワード：多文化共生・多文化ファシリテーター・母語教育

### 1.はじめに

外国人は日本で生活するとき、出身国・地域との習慣や文化の違いに戸惑うことが多いであろう。また、居住地区での公共サービス・税金・保険、就学手続きなど、多様な手続きが必要となるが、そうしたものに常に必要となるのが言葉である。さらに、当然ながら、一市民として、教育制度、社会制度、法制度に対する権利が保障される必要がある。こうした障壁をできるだけ取り除き、外国人が生活者として健全に暮らすことができるよう、生活問題への対応をサポートできる人材の養成が急務である。

本共同研究は、外国人と地域社会との橋渡しをする「多文化共生ファシリテーター」を養成するプログラム構築を目的としている。本発表では、プログラム設置を実現するために実施した基礎調査を報告する。

### 2.多文化共生のための実践

#### 2.1 焼津市との連携事業「多文化子育てサークル」

平成30年度に「しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業助成金」による焼津市役所市民部市民協働課との連携事業「多文化共生社会における地域での取組み」が採択され、焼津市の外国籍住民を取り巻く生活課題について、ヒアリング調査やアンケート調査を行った。その結果、子供を持つ外国籍住民は、日本に定住して、子供が進学することを望んでいるが、言葉の面での問題や、進学情報にアクセスできないなどといった問題を抱えていること、外国人にとっては「町内会や自治会」といったものの概念がないため、防災訓練やイベントへの参加が浸透しづらいことも明らかになった。外国人と日本人の双方が安心して生活を営むことができるように、異なる文化や価値観を理解し、外国人と地域を結ぶことのできる人材育成の必要性を改めて認識した。

平成31年度も継続して「多文化子育てサークル」の支援を行った。このサークルの目的は、1) 子育て中の外国籍住民の孤独感を解消、2) 子育てに関する情報提供、3) 母語や日本語の「ことば」の重要性を再認識、4) 外国人と日本人の交流の場を提供、とした。活動実績としては、1) 焼津市の年齢別、地域別のこども属性調査(7月)、2) 子育て中の外国籍住民に聞き取り調査(9月)、3) 多文化子育てサークル実施検討(10月～11月)、4) 「多文化子育てサークル」の実施(12月)を行った。以下では「子育て中の外国籍住民に聞き取り調査」(9月)と「多文化子育てサークル」の実施(12月)について報告する。

「子育て中の外国籍住民に聞き取り調査」は9月23日(日)、焼津市県営田

尻団地集会所で行われた。参加者は常葉大学学生 6 名、外国籍の保護者 7 名（フィリピン 3 名、ブラジル 1 名、インドネシア 2 名、中国 1 名）、焼津市市民協働課の職員 2 名であった。調査方法は雑談形式で予め作成した質問項目に沿って約 45 分行った。

聞き取り調査の結果、インドネシアでは子供をずっと抱っこして甘やかすが日本は泣いているときもほったらかす傾向があること、宗教の関係で食べられるお肉などが決められているが幼稚園側がそれを考慮してくれること、ブラジルの幼稚園は建物のみだが日本の幼稚園は外で遊んだり公園に行ったりすること、団地に友達がたくさんいること、仕事のため日本で子育てすることが難しく子供はフィリピンにいること、団地の家が小さく学校も厳しいため長男は「日本に行きたくない」と言っていることなどが明らかになった。

聞き取り調査後、「多文化子育てサークル」を 12 月 7 日（土）、焼津市県営田尻団地集会所で実施した。参加者は常葉大学学生 4 名、外国籍の保護者 7 名（フィリピン 3 名、ブラジル 1 名、インドネシア 3 名）、親子体操教室講師 1 名、焼津市市民協働課職員 2 名であった。プログラム内容は 1) 3B 体操による親子体操教室（約 60 分）、2) 小学生のときにペルーから来日した常葉大学学生による進路相談（30 分）を行った。

参加した常葉大学学生からは「様々な外国籍の人が参加したため、宗教の問題から、行動や食べ物等の違いが出てくる。」「始めは壁があるように感じられたが、親子体操が始まると、一つのことを一緒にやることで、打ち解けることができた。」といった感想が得られた。

## 2.2 外部講師による講演会

◆日時：10 月 16 日（水）3 時間目

◆講師：小澤 美幸 氏

（焼津市外国人児童生徒教育支援コーディネーター）

◆テーマ：多文化共生と母語教育

～外国人児童・生徒をサポートする

教育支援コーディネーターという仕事～

◆内容：①在住外国人を取り巻く日本語教育の変化

（国の政策、市町村、教育の現場）

②焼津市の在住外国人の状況（仕事、教育）

③母語教育の重要性（母語が日本語の習得にもプラスに働く）

本共同研究は、静岡県の現状に即した「多文化共生ファシリテーター」の育成を目標としている。このため、これまでグローバルコミュニケーション学科で連携を深めてきた焼津市で外国人児童生徒教育支援コーディネーターの職にある小澤美幸氏を学内に招き、「多文化共生と母語教育～外国人児童・生徒をサポートする教育支援コーディネーターという仕事」という演題で講演会を開催した。小澤氏は 2003 年から 2 年間 JICA の活動に携わり、日本語教師としてブラ

ジルで活動を行った経歴を持つ。現在は焼津市教育委員会学校教育課外国人児童生徒の教育支援コーディネーターとして活動を続けている。

焼津市では工場や水産加工に関わる仕事に従事している外国籍の人々が多く、その子供達の数も5年で2倍に増加している。焼津市では彼らを「地域を支えるグローバル人材」として育成し、「安心・安定を心掛けた」サポートをする努力を行い、子供たちが安心して学校に来られるよう、不就学ゼロを目指して支援を行っている。40名の支援員のうち半数が日本語教師として子供たちへの日本語指導、学習支援、学校と協力した母語指導などにも取り組んでいる。特に子供たちの母語力を伸長させ維持することがひいては日本語力の向上にも結びつくという観点から、子供たちの母親に母語の重要性についての資料を配布している。ある学校では、夏休みに母語の宿題を出したり、母語で本を読んだり、歌を歌ったり、文字を書いたり、母語に触れ合う機会を積極的に作るなど特徴的な支援を行っている。

### 2.3 大井川南小学校プレスクール（入学前準備教育）

焼津市では、近年、外国籍住民が増加傾向にある。このため、学校教育の現場において日本語を母語としない「外国にルーツを持つ子どもたち」も増加している。日本の学校教育のシステムや習慣を知らずに入学することで、外国籍の児童や保護者が学校生活に不安を感じ、学習面に支障をきたしている。このため、市では必要な施策を講ずることが急務となっている。

本プロジェクトは、焼津市学校教育課により主催された入学前準備教育である。4月から小学校に入学予定の外国籍の児童が安心して入学できるよう日本語や学校生活の予備知識をつけることや、また、入学する子供たちだけでなく、情報が不足しがちな保護者に対しても、小学校入学のための準備や、母語の重要性について伝えることが目的である。

今回は2020年4月に入学する焼津市在住の外国籍の児童・保護者を対象に、大井川南小学校の体育館内会議室に於いて、2019年12月～2020年3月の土曜日に8回のスケジュールで入学前準備教育が実施された。

本プロジェクトは、焼津市学校教育課担当者、外国人児童生徒教育コーディネーター、焼津市外国人児童生徒支援員が中心となり指導するが、現場で児童や保護者をサポートするために、本学の外国語学部の学生を中心にボランティアを募ったところ、13名（英米語：2名、グローバルコミュニケーション（GC）：11名）が参加を表明した。

第3回（1月25日）を例にとると、ブラジル国籍の児童が約10名、フィリピン国籍の児童が約15名、そして、同程度の人数の保護者が参加した。学生の参加は3名であった。小学校の時間割に慣れるよう、45分間の授業、5分～10分の休憩で行われた。最初に保護者に対して、入学までに準備する必要がある持ち物やその使い方等の説明があり、その間、子供たちは、静かに座って、簡単なドリルや塗り絵をするという課題が与えられた。学生のボランティアは児童のそばでドリルのやり方を「やさしい日本語」で説明してサポートした。次に、

児童と保護者合同で、学習・生活・遊びで分けられる日本の学校の特徴の説明がなされた。例えば、日本では子供たちが学校で過ごす時間が長く、給食・掃除・行事といった共同して行うことが多いこと、欠席するときには必ず保護者が学校に連絡する必要があること等である。

当日、子供たちは日本語で挨拶することや、姿勢を正して座り続けることに戸惑う表情や態度を見せていたが、楽しみながら参加していた。保護者に当日の感想を聞いたところ、日本の学校生活に対する知識がないため、子供が小学校でどのような生活をおくることになるのか子供と一緒に知ることは重要であり、また、安心できると話していた。参加した学生たちは、タガログ語、英語、ポルトガル語を話すことができなくても、「やさしい日本語」を使うことを心掛けて、子供たちに接することで、サポートが可能であることを実感したと述べていた。

第4回(2月1日)では、給食の準備から配膳、そして片付けまでを一通り練習した。おぼつかない足取りで水を入れたお皿をお盆に載せながら、一步一步注意深く歩く子供たちの姿が印象的であった。また、当日は参加者の母語を通じて交流を深める場面があった。保護者による母語の手作り絵本の読み聞かせや数え歌など、参加者はこの日最も生き生きと活動をしており、母語を通じたコミュニケーションの重要性を痛感した。

本プロジェクトは、残念ながら新型コロナウイルスの影響で、2月中旬に中断することとなり、予定のスケジュールを終了することはできなかった。しかしながら、こうした焼津市による多文化共生社会実現に向けた取り組みに本学も参加することで、外国籍住民の生活問題や外国籍児童の教育をサポートする人材養成が急務であることが実感された。

### 3.今後の課題

平成30年度から継続している焼津市との連携プロジェクトにおける実践を通し、本学は静岡県内で社会貢献できる学生を育てる責務があることを認識している。そのためには、静岡という地域の特色を知ったうえで、外国籍住民と地域社会との橋渡しをすることが必要であると考えられる。しかしながら、静岡県内の焼津市以外の自治体の取り組みをまだ十分把握できておらず、本研究に関連する研究領域の専門的知識や技術の集積、学内の潜在的な多文化教育力のネットワーク作りも不十分である。今後は、本基礎研究を通して得た知見や情報を体系化し、本研究の目的である「多文化共生ファシリテーター」を養成するプログラムの構築を目指したい。

以上

地域の大学の役割と地域を担う人材育成に関する研究  
-学生及び教員のエンゲージメントを促進する学修モデル

浜松学院大学 津村公博・田島喜代美

学生エンゲージメント・教員エンゲージメント・PBL 型アクティブ・ラーニング・ソーシャルベンチャー

### 1. 研究の背景

日本における少子高齢化、地域コミュニティが衰退する一方で、地域のグローバル化、地方創生が求められ、めまぐるしく変化を遂げる時代の潮流のなかで、地方の大学はその使命として、地域の課題に応える社会イノベーションの創出とその担い手になる人材を養成することが求められている。このような状況において、平成 27 年 8 月、浜松学院大は、地域課題解決を目的として実施を予定していたフィールドスタディ「ダバオフィールドスタディ」及び「北遠フィールドスタディ」が文部科学省「大学教育再生加速プログラムテーマⅣ長期学外学修プログラム(以下長期学外学修プログラムという)」に採択された。

### 2. 目的

本発表の目的は、大学生及び教員による「長期学外学修プログラム」への主体的な関わりを通して、学生と教員エンゲージメントが形成される仕組みとその概念的枠組みを明らかにすることである。

### 3. 「長期学外学修プログラム」の策定と概念的枠組み

現在、多くの大学が大学生に主体的に学びに参加するアクティブ・ラーニングを導入している。アクティブ・ラーニングという教育方法の背景には、従来の学修現場における「教員による一方向的な講義形式」の知識偏重型講義に対する批判がある。浜松学院大学の長期学外学修プログラムは、浜松市の地域課題である多文化共生と中山間地域にもとづく PBL 型アクティブ・ラーニングである。地域は多くの課題提示ができるアクティブ・ラーニングの実践の場であると捉え、地域課題の解決に向けて取り組むことを目的としている。PBL 型アクティブ・ラーニングは、協働学修の形態を取り、プログラムの参加大学生が同じ目標の達成のために共に活動する事を通して自己の学びを深め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指している。

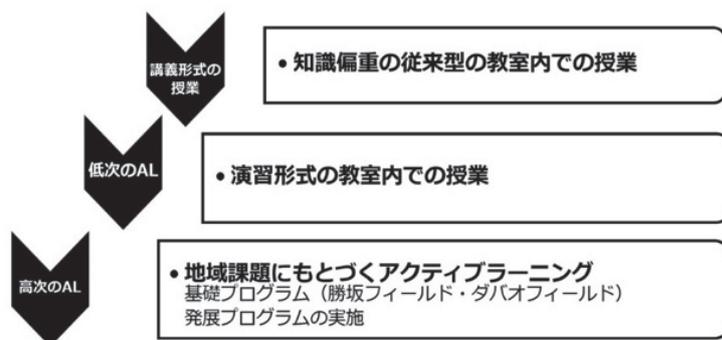


図1 浜松学院大学アクティブ・ラーニング

浜松学院大学では、アクティブ・ラーニングを「一般的なアクティブ・ラーニング（グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等演習形式の授業）」と「高次のアクティブ・ラーニング（知識の活用を目的としたPBL・創成型）」に分類している。地域課題にもとづくアクティブ・ラーニングは、地域の特定の固有課題に取り組むことを通して、知識の活用や創造を目指す、「高次アクティブ・ラーニング」と言える。

#### 4. 学びを継続・発展させるPBL型アクティブ・ラーニングの概念的枠組み

長期学外学修プログラム終了後にも、履修者が、継続的・発展的に取り組む活動として、実践共同体モデルを組み込んだアクティブ・ラーニングの概念的枠組みを構築した。

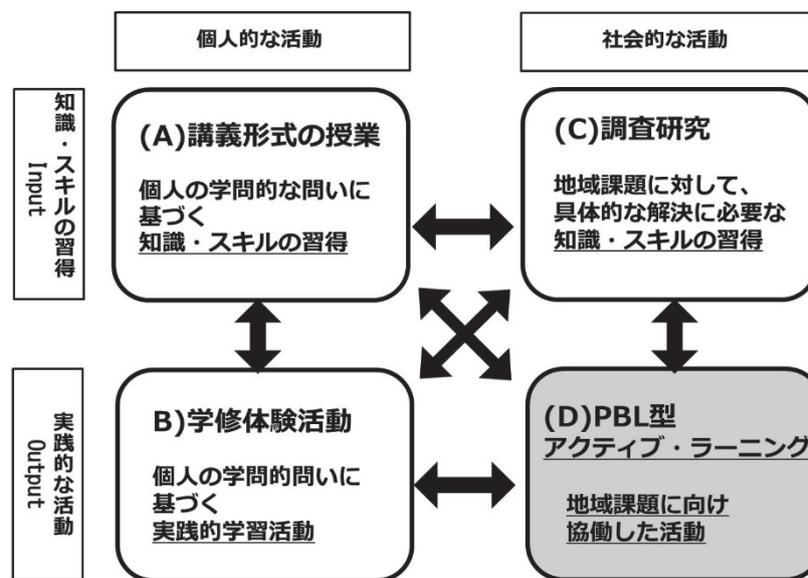


図2 個人の学修と地域における社会的な活動との循環型な学び

PBL型の協働学修が個人的・学問的な関心や興味を喚起できない学生もいる。個人の学問的な興味・関心を地域課題の解決を目的とした活動に結びつける、あるいは、地域課題の解決を目的とした活動を個人の学修にフィードバックさせる学びに反映させる循環型の学びが求められる。これらを個々の実践的な活動（アウトプット）や他者と協働しながら実践活動へと向かうなど、個人の学問的な興味と協働学修を融合させながら、補完し合うことで、個人の学修と地域における社会的な活動が循環する学びを実現することができる、協働学修の概念的枠組を表している。

表1 PBL アクティブ・ラーニングの位置づけ

(A)	個人的・インプット	講義形式の授業	教員のペースで計画通りに正しい知識を均一に伝える一斉授業であり、学習の要点は教員が整理し学生に伝える。
(B)	個人的・アウトプット	学習体験活動	講義形式で得た知識やスキルに基づいて、学生個人の興味関心により、地域で体験活動を実施する。
(C)	社会的・インプット	調査研究	講義形式で得た知識やスキルに基づいて、地域における調査活動等を実施し、地域の生活に関する情報やニーズを得る。
(D)	社会的・アウトプット	PBL型 アクティブ・ラーニング	地域課題の解決を目的とした活動を実施する協働学習である。

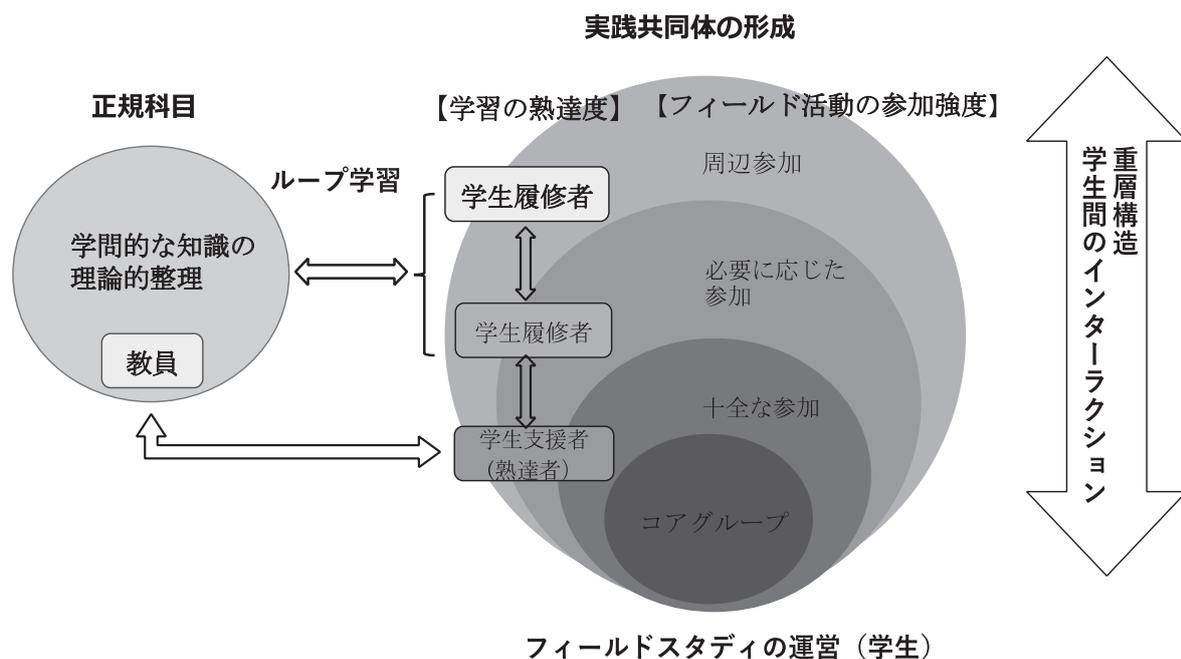


図3 学生と教員エンゲージメントを促す学修モデル

科目履修者が、引き続き履修後に地域課題の解決に向けてより主体的な関わりを実現する学修モデルである。

実践共同体：長期学外学修科目を履修した学生は、学生団体「わたぼうしグランドデザイン」を設立し地域課題に取り組んでいる。「熟達者」として実践共同体を構成し、翌年度の正規科目の科目履修者を「新人」としてフィールドにおいて周辺の参加から段階的に受け入れ研修している。さらに、近年の学生の自立型のキャリア志向から「ソーシャル・ベンチャー」のビジネスモデルを構築し、新たな事業展開するまで成長している。科目履修者は、履修者と実践共同体の2つのラーニングコミュニティに属することになる。

#### A) 循環的な学びの共同体

長期学外学修履修経験者の中から、「熟達者」を徐々に育成していく循環的な学びの共同体である。それにより、実践共同体の持続可能性を担保していく。

#### B) ループ学修による高次学修

科目履修者は、正規科目と実践共同体の2の学修グループに所属することから、実践共同体において体験的に学んだ技能・知識を正規科目の中で、論理的且つ複眼的に検証することができる。科目履修者は、正規科目と実践共同体間のインタラクションにより学修を促進する。

#### C) 反転授業(flipped classroom)

実践共同体の中核を担う大学生熟達者から、フィールドにおいて新人である科目履修者へ知識やスキルが伝える。通常授業は実践共同体で得られた知識や体験を基礎に、理論的に整理することになり、フィールドでの学びが「主」となり、通常授業が「副」となる反転(flipped)が見られる。

## 5. 考察

地域の課題解決に長期に渡り取り組む大学生は、自らの学修成果（ラーニングアウトカムズ）を評価する場所と機会が必要である。それにより大学での成長を実感し、学生エンゲージメントを高めることにつながるからである。長期学外学修プログラムでは、社会的な課題解決を目的としたPBL型のアクティブ・ラーニングを通して、学生の深い学びと大学生同士が相互に高め合う機会と場である実践共同体の構築に対して、担当教員も積極的に関与してきた。大学生による経験的な深い学びと教員による献身的なサポートが学生エンゲージメントを高めることになる。

## 6. 結語

本発表では、アクティブ・ラーニングの対象フィールドを熟知している大学生の運営による実践共同体と正規科目と融合させる学修モデルを提案した。大学生は、履修後に実践共同体を設立し、前述したようにソーシャルビジネスを目指すことは、必然的な結果であった。彼らは、フィールドにおける専門知識・スキルを身につけ、次に参加する学生を受け入れることで、暗黙知を形式知に変化させる、新たな学修モデルを構築している。

教員は、一方的に教育の機会や場を提供するのではなく、熟達者大学生によるとのループ学修に主体的・積極的に関わることになる。大学生と教員は、相互の信頼関係を築き、それにより大学や実践共同体および大学への帰属意識も高めていく。教員も実践共同帯との関わりの過程において教員も教育力を高めることになり、大学は「学生と教員が連携する学びのエンゲージメント」を促進するプログラムを提供する必要がある。

## 参考文献

小方直幸 (2008) 「学生のエンゲージメントと大学教育のアウトカム」 『高等教育研究』 11 : 45-64.

山田剛史 (2018) 「大学教育の質的転換と学生エンゲージメント」 『名古屋高等教育研究』, 18, 155-176.

Wenger, E., McDermott, R. and Snyder, W. M. (2002) *Cultivating Communities of Practice*.

Boston, MA: Harvard Business School Press. (野村恭彦監修・櫻井祐子訳 [2002] 『コミュニティ・オブ・プラクティス—ナレッジ社会の新たな 26 No. 639/October 2013 知識形態の実践』 翔泳社)

子ども落語を通じた地方創生の試み 2  
—第 16 回大会学会企画「にこにこ寄席」東京公演がもたらしたもの—

○川上 宜久（島根県奥出雲町立高尾小学校教諭）

○宮崎 敦子（相模女子大学非常勤講師）

キーワード：極小規模校 地域の誇り 暖かい応援 深める自身 さらなる希望

1. 「高尾小学校にこにこ寄席」

2019 年 9 月、第 16 回本学会大会（日大文理学部キャンパス）において、島根県奥出雲町立高尾小学校の 3 年生から 6 年生までの児童 7 名と中 1 の同校卒業生 1 名による「にこにこ席」の実演発表が行われた。日大・東京公演の知らせ（5 月）は、地元高尾をはじめ奥出雲町さらには県内のメディアを通じて報じられ地元をはじめ、県民の関心と呼んだ。

本発表は、高尾小にこにこ寄席の概要と昨年の日大・東京公演に向けての地域の取り組みについて報告を行い、さらに地元のメディアを通じて報道されたにこにこ寄席の経緯を映像や資料を使って報告する。この報告を通して、「にこにこ寄席」の東京公演の経過と公演がもたらした子ども、地元に与えた影響を振り返るとともに、過小規模校だからできる教育実践の在り方を通して、過疎地域に立地する学校の役割を考察していきたい。

2. 高尾小学校を取り巻く環境

島根県の南東に位置し、広島、鳥取両県に接し、岡山県にも近い中山間地域に島根県奥出雲町立高尾小学校はある。奥出雲町の人口は 1 万 2315 人（2020 年 6 月）で、1970 年の 2 万 878 人をピークに半世紀の間に約半分に減少した過疎地域である。

高尾小は 1877 年に創立された。隣町には戦前、青木実三郎が日本三大想画教育の実践を行った馬木地区・馬木小学校があり、1930 年に制定された高尾小の校歌は青木の作詞によるものである。高台にある高尾小周辺はかつて、たたら製鉄が行われた山林を復元した棚田が広がっているが、比較的早い小学校の創立や、青木の生活画の実践は、地域の教育への関心と、たたら産業による経済をうかがうことができる。

1902 年には三成村立尋常小学校と改称された。戦後 1955 年には、仁多町立高尾小学校となり、1959 年には校舎の増改築も行われている。しかし、1969 年には 3 クラス・複式学級編成となり、1970～80 年代には全校生徒 20～30 名を推移し、2000 年以降は 10 名台の児童数である。2020 年、現在の高尾の人口は 256 人（女 126 人、男 130 人）、世帯数は 84 世帯で、今年 3 名が卒業し、1 名の新入生を迎えて全校生 7 名の奥出雲町では最も小さな学校である。

奥出雲町は 2005 年の旧仁多町と旧横田町の町村合併による呼称である。1971 年に人口減少に転じた町内の中学校は早々と統廃合を行い、現在仁多中学校と横田中学校の 2 校がある。しかし、小学校に関しては、高尾小をはじめ 10 のコミュニティーごとに 1 町 1 小が存続している。2019 年 4 月 1 日に奥出雲町は

「奥出雲町学校再編方針」を公表した。高尾小は隣接する三成小学校への統廃合が示されている。東京公演は高尾小の統廃合をめぐる最中の出来事でもあった。

### 3. 高尾小学校にこここ寄席の開始の概要

高尾小で子ども落語「にこここ寄席」を開始したのは2013年に高尾小に赴任した宮森健次教諭であった。宮森は教頭担任であり、自身が担任する3・4年生の「若葉組」の総合的な学習の時間に落語を導入した。落語を教材にする実践例には、実際にプロの落語家等の囃を聴く体験学習があるが、宮森は児童に落語を実演させたのである。

「本校は…一日のほとんどを二人かせいぜい十名足らずの全校児童の間で過ごします。話すのでも歌うのでも、大勢を前に何かをするというひりひりとした緊張はじっとしては与えられない環境にあります」と過小規模校・高尾小の課題をとらえ、その克服を探っていく。そして、「落語は、一人からできます。二人いれば、話し手と聞き手の関係が成立します。聞き手はどれだけ増えても構わないし、道具もありません。場所も、さほど選びません。二人のクラスで大勢の前に出ようと思えば、これほど便利な道具はなかなかないと思います」（高尾小『ふるさと高尾にきらりと輝く子どもたち』（2016年、研究実践記録より）と述べて、落語を教材化していった経緯がのべられている。

2年目からは、子どもの身近に起こった出来事を「マクラ」で語らせる指導も始めた。さらに、「覚えるだけでは成立しない落語」を「話に描かれている情景や人物への想像力」を伸ばすことによって、伝え方・表現力を高めさせたいという思いから、宮森は地域の力を借りようと思いつく。こうして、子どもたちは学校から飛びだして、落語を地域の公民館をはじめ、依頼のあった家に出前するなど多様な場所で発表するようになった。このことは、小さな学校の中では得られない、様々な人との出会いの機会を生み出していった。

宮森は、落語を通して想像する力を、「指導者（宮森）の思い道理にはいかない領域」だと述べて、「お客様の前で語ることで飛躍的に広がっていくのを感じることもよくあり、寄席が子どもたちを成長させている」と述べている。

今回報告する2019年の日大・東京公演は宮森が担任した「若葉組」の当時3年生、若葉亭おすしくんが落語のマクラに「僕の夢はニューヨーク公演」と語ったことが発端となり、「せめて、東京で」の形で実現したものである。マクラの実現には校長先生をはじめ地域の方々の支援があったが、過小規模校だからできる教育実践の在り方を通して、過疎地域に立地する学校の役割を再認識した思いである。

（宮崎）

### 4. 東京公演がもたらしたもの

#### （1）テレビから見る東京公演の成果と反響

①「少子化で少なくなってきたけど、大きな力ですよ。誇りです。」  
ニュースでは、「ついについに参上いたしました。大東京への第一歩です」と青葉亭はな歌（5年）のマクラなど、東京公演への並々ならぬ期待感が放送

された。直前の稽古場からも一度しか与えられない特別な公演であることが分かる。普段通りが出せれば…と思っていたが、東京公演の出来は普段をはるかに超える素晴らしいものだった。

青葉亭ゆうかり（6年）はマクラ話で、「奥出雲の皆さんに、がんばってねとか、私の誇りよとか、地域の自慢よと言われました。言葉だけではなく、お花も包んでくださいました」と地域の声援を紹介した。それに呼応していただけたのか、寄席後のインタビューに東京仁多会会長の内田さんは、「少子化で少なくなっているけど、逆にね、大きな力ですよ」、「誇りです。本当に」と答えていただいている。さらに、会員からも「生き生きとしている。生きた道徳教育がなされている」と評され、まさに大成功。子どもたちは大きな達成感を得て、後は東京満喫とばかりに日本大学会場を後にした。

◇密着「奥出雲の”子ども落語”東京公演が実現」（9月17日、日本海テレビ、ニュースevery日本海より）

②「東京で自信をつけて帰ってきたので、その自信をここへ持ってきた。」

東京から帰って10月13日に高尾小学校で凱旋公演を行った。東京公演は確実に子どもたちの実力を高めた。ニュースの中でのインタビューからもさらなる自信をつけた姿がうかがえる。

◇「東京凱旋公演」（10月25日ケーブルTVジョーホー奥出雲「町の話」より）

③「この子たちが反って地域を育ててくれるんじゃないかと…」

高尾小学校は青少年赤十字に加盟して5年目を迎える。地元で始めたチャリティー寄席を町外でも行っている。観客の「地域と一体となって子どもたちを育てている。この子たちが反って地域を育ててくれるんじゃないか」という感想は、「被災地の方も笑顔を取り戻してほしい」と願う子どもたちのピュアな気持ちは高尾民によって育まれている評価を得たような気がした。

◇「笑いの力で被災地支援を」（12月12日山陰放送、レポート山陰より）

④「落語が人生を変えてくれました。人を幸せにすることがどれだけ楽しいか」

コロナ禍で卒業式自体が行われなかった地域がある中、来賓こそ招くことができなかったものの、極小規模校とへき地性を利して、3月18日、保護者参列の伝統の卒業式を挙行了した。

6年生の答辞には「落語が私を変えた」と小学校生活をふりかえっている。卒業式後、中止となった卒業公演（3月1日）の代わりとして寄席を行った。八朔、ゆうかり、ひまわりの3名は、寄席の余韻を感じながら学び舎を巣立っていった。

◇「卒業式で…これまでの集大成」（3月18日ニュースevery日本海より）

⑤「子どもたちはみな少しずつ成長していました」

コロナ禍で3月1日に予定していた卒業公演が延期となった。長い休止期間

中に紅白歌手・木山祐策さんから、歌「生きて」のリモート参加のお誘いを受けた。「笑いと健康」を掲げるにこにこ寄席は、木山さんの願いと共鳴し、このお話を快くお受けした。

このリモート収録に、東京公演などで応援して下さった各メディアに声をかけた。すると、テレビ、新聞7社、11名が駆けつけてくれた。3密回避のコロナ禍において笑えない状況が起きてしまった。

そのうちの一人、継続的に取材していただいている山陰放送の記者・入江氏は、ニュース冒頭で「子どもたちは、みな少しずつ大きくなっていました」と、コメント原稿を作成して下さり、はな歌のマクラ話「ベンザエース」を、「商標名で泣く泣く切った」と、裏話も知らせて下さった。こうして、メディアまでもファンにして、活動のフィールドがどんどん広がっていった。

◇「小学生落語家が紅白歌手とコラボ」(2020年6月4日 テレポーター山陰より)

## ⑥「本家師匠の前で落語ができて」

東京公演で少し有名になった高尾小にこにこ寄席は、奥出雲町に隣接する雲南市の雲南警察署・防犯寄席に出演を要請された。当時青葉亭八朔(6年)の防犯ネタは、YouTubeを見ながら得意ネタにしていたので、本家・桂三若師匠の出演依頼をお願いしてみた。師匠も粋に感じて下さって、師匠と八朔との夢の共演が実現した。この模様は「笑いで防犯 高尾小にこにこ寄席&桂三若落語公演」として90分番組に編集され、連続放映された。

◇笑いで防犯「高尾小にこにこ寄席&桂三若落語公演」(TV ジョーホー奥出雲)

## (2) 新聞・雑誌から見る東京公演の成果と反響

### ①「落語で人を笑顔にしたい」

山陰中央新報社の子ども新聞「まなびやリポート」に高尾小学校が掲載された。リポーターの青葉亭はな歌は、藤原良として学校紹介をしたが、リポートの中心は落語だった。限られた紙面の中で東京公演のワクワク感も語っていた。

1か月ほどして、このリポートを読んでもらった奥出雲町出身者の投稿が本紙に掲載された。「まなびやリポート」の反響が掲載されるのは恐らく初めてのことと思われる。その高尾小の大先輩は、藤原良のレポートを絶賛し、七十数年前の思い出に浸ることができたといってくださった。ありがたい。

◇子ども新聞「週刊さんいん学聞」(2020年6月10日・山陰中央新報)

### ②「児童が堂々と語り、自信をつけ、さらなる向上を」

東京公演を成功裏に終えたというニュースは、学研教育みらい教育のジャーナル編集部にも届いたようだ。本校校長に執筆依頼があり、2020年度第2刊の巻頭4ページを飾っている。東京公演の写真をふんだんに掲載した紙面で、全国の小中学校にPRできたことを喜ぶと共に、これまで「にこにこ寄席」に関わった者の良き記念となった。

◇「教育ジャーナル」2020年 Vol.2(学研教育みらい)

(川上)

## 発表題目：バイブルとしての『生徒指導提要』の読み方

発表者名：中島 正明（安田女子大学名誉教授）

### 『生徒指導提要』，データベース，

#### 研究の目的

『生徒指導提要』は生徒指導のバイブルと称される。バイブルとは、人間の生き方の基本，絶対的な価値を持つものであり，誰もが読むべきもの，誰もが心の拠所とする基本的な原理・原則が述べてあるものと理解される。

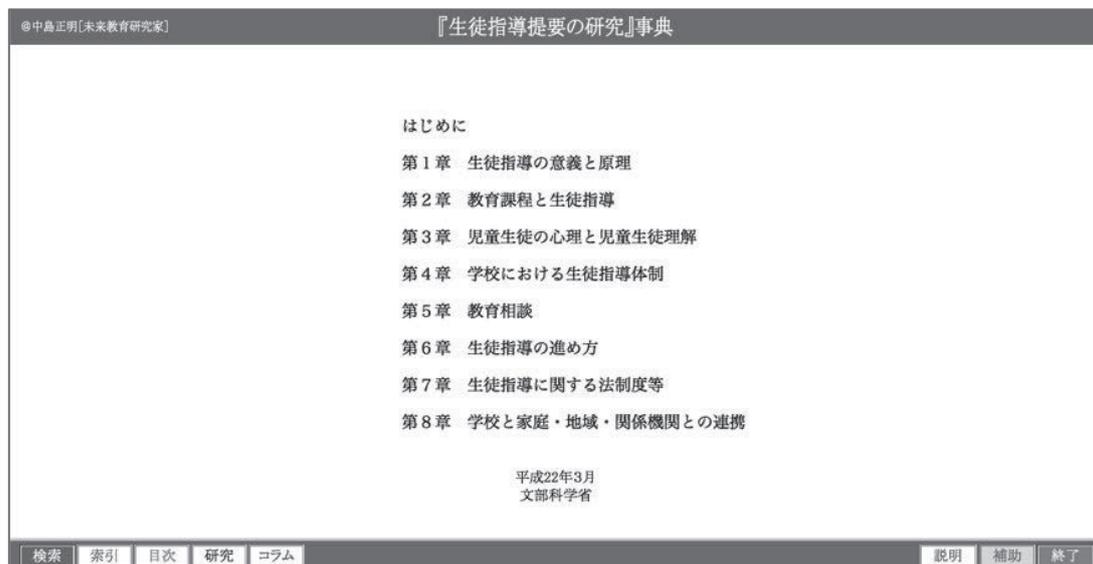
教師を目指す学生にとって教職教養の基本文献の読破は避けて通れない課題である。例えば，教育課程や学習指導については，学習指導要領をきちんと読みこなし，理解することが（例えば教員採用試験などで）求められている。学習指導要領の理解抜きでは，模擬授業や教育実習は成立しない。教育の制度や社会的意義については，教育法規の基礎を学ぶことが求められている。

人格の社会的成熟の育成を担当する生徒指導では，2010（平成22）年3月告示の『生徒指導提要』が基本の必読文献に該当する。本文235頁と比較的簡潔であるが，読み進めていくと意外に読みにくいことに気づく。目次に示される内容構成は生徒指導をめぐる要点がきちんと整理されているが，目次が簡素なこと，索引が網羅性に欠けること，さらにカタカナ用語が多いこと，教育以外の分野の専門用語が多いことなど，読みにくい原因がわかった。

#### 研究の方法

そこで，『生徒指導提要』の前書き，目次，本文，索引をテキストファイルとしてデータを作成して，『生徒指導提要の研究』データベースを構築した。使用したアプリケーションは，ファイルメーカープロである。（図1参照）

図1 『生徒指導提要の研究』データベース



## 発表概要

『生徒指導提要の研究』データベースを活用して調べてみると、『生徒指導提要』の形式的・内容的な幾つかの問題点がわかった。

図2 第6章の目次（濃い黒字が本文の目次、薄い青色は本論の詳細目次）

第6章 生徒指導の進め方 II 個別の課題を抱える児童生徒への指導 I 児童生徒全体への指導		II 個別の課題を抱える児童生徒への指導	
<b>第1節 問題行動の早期発見と効果的な指導</b>	<b>3 二次的障害の早期発見と予防的対応</b>	<b>第6節 いじめ</b>	(1)自殺の危険因子:だれに自殺の危険が迫るのか?
<b>1 問題行動についての理解</b>	<b>4 保護者との協働</b>	<b>1 いじめ問題の理解</b>	①自殺未遂歴
<b>1 問題行動についての理解</b>	<b>5 関係機関との連携</b>	(1)いじめをどう捉える視点	②孤立感
①すべての児童生徒が問題行動の要因を内包している可能性があること	<b>第3節 喫煙、飲酒、薬物乱用の現状</b>	(2)いじめの構造	③事故傾向
②小学校で問題行動の予兆があること	<b>1 喫煙、飲酒、薬物乱用の現状</b>	(3)いじめの心理	④自殺の危険を感じた場合の対応
③成長を促す生徒指導を進めること	<b>1 喫煙、飲酒</b>	<b>2 いじめ問題への対応</b>	⑤治療の原則
④発達障害と問題行動	<b>2 薬物乱用</b>	(1)いじめの早期発見と早期対応	<b>第10節 児童虐待への対応</b>
<b>2 問題行動の早期発見</b>	<b>2 喫煙、飲酒、薬物乱用防止に課する指導</b>	(2)組織的対応の進め方	<b>1 児童虐待の定義と、発見・通告・支援体制</b>
(1)児童生徒の発する問題行動のサイン	(1)学校教育における考え方	(3)いじめ対策としての開発的・予防的生徒指導の充実	(1)児童虐待の定義
①服装など	(2)喫煙、飲酒、薬物乱用に関する生徒指導	<b>第7節 インターネット・携帯電話にかかわる課題</b>	(2)発見・通告
②言葉遣い	<b>3 警察や医療機関などの関係機関との連携</b>	<b>2 違法・有害情報対策</b>	(3)支援制度
③友人関係・人間関係	<b>第4節 少年非行</b>	<b>3 メールに關係するトラブル被害</b>	<b>2 学校の虐待対応</b>
④学校・ホームルーム・授業中などの態度	<b>1 少年非行の定義</b>	<b>4 被害発生時の対応</b>	(1)虐待対応の基本知識の確保
⑤持ち物	<b>2 少年非行の視点</b>	<b>5 通報・相談窓口について</b>	(2)児童虐待の支援の意味
⑥家庭	(1)初発年齢の早い非行	<b>第8節 性に関する課題</b>	(3)通告と連携による継続的支援
<b>②問題行動の早期発見の方法</b>	(2)思春期・青年期特有の非行	<b>1 児童生徒の性に関する現状と課題</b>	<b>第11節 家出</b>
①観察によるもの	③思春期・青年期の挫折による非行	(1)情報化の進展と性行動等の個人差	<b>1 家出は非行の始まり</b>
②面接によるもの	(4)自立たない児童生徒の突如の非行	(2)10代の性感染症	<b>2 家出の原因・背景</b>
③質問紙調査によるもの	<b>3 少年非行への対応の基本</b>	(3)性に関する情報源と問題行動	<b>3 家出を防ぐ指導の在り方</b>
④教職員間の情報交換によるもの	(1)正確な事実の特定	(4)教員研修の必要性	(1)日常的な取組
⑤保護者との懇談によるもの	(2)本人や関係者の言い分の聞き取りと記録	<b>2 性に関する問題行動や性的被害の防止とその対応</b>	(2)家出にわたって欠席している児童生徒への対応
⑥関係機関・地域とネットワークでの情報交換によるもの	(3)非行の背景を考えた指導	(1)未然防止と早期対応	(3)家出した児童生徒に対するケア
<b>3 問題行動を起こした児童生徒への効果的な指導の進め方</b>	(4)指導に当たった指導	(2)養護体前との連携	<b>第12節 不登校</b>
(1)問題行動の迅速な事実確認	<b>4 親と子、教員と児童生徒の「絆」の大切さ</b>	(3)組織体制の確立	<b>1 不登校の定義とこれまでの変遷過程</b>
(2)問題行動の原因の分析と個々の児童生徒に応じた指導方針の確立	<b>第5節 暴力行為</b>	(4)地域ぐるみの援助	(1)不登校に関する基本的な考え方
(3)希望を持たせる指導	<b>1 暴力行為の予防に向けた取組</b>	(5)性的被害者の心身のケア	(2)不登校解決の最終目標は社会的自立
(4)保護者への原則と適正な手続	(1)基本的な考え方	<b>第9節 命の教育と自殺の防止</b>	(3)命の教育を進める視点
<b>第2節 命に関する課題と対応</b>	(2)指導体制の確立	<b>1 命の教育の意義</b>	(4)命の教育から自殺予防教育へ
<b>1 個々の児童生徒が抱える障害特性の理解</b>	(3)多面的・客観的な個別理解	(2)命の教育を進める視点	<b>2 自殺の防止</b>
<b>2 個々の児童生徒の特性に応じた指導の基本的な姿</b>	(4)規範意識の育成	(3)命の教育から自殺予防教育へ	
(1)学習面への対応	<b>2 暴力行為が発生した場合の対応</b>		
(2)行動面への対応	<b>3 保護者・地域・関係機関との連携</b>		
(3)指導に当たっての留意点			

内容から見た課題（不明瞭）として、学校段階、指導主体、指導対象としての纏まりが脆弱と指摘できる。

生徒指導に関わる人・組織・団体として72の関係者が取り上げられているが、それらもあちらこちらに分散している。校長や教頭、担任教師は、いったいどのようにして必要な情報をもれなく取りだしているのだろうか。

図3 『生徒指導提要』に記述される人物・組織・機関

『生徒指導提要』に出てくる人物・機関別検索		
<p>教育委員会 教育センター 指導主事 社会教育主事 社会福祉主事</p> <p>児童相談所 福祉事務所 母子相談員 家庭相談員</p> <p>児童家庭支援センター 児童館 公民館 コミュニティセンター 図書館 博物館 青年の家 社会教育施設 自治会 婦人会 長寿会 子ども会</p>	<p>校長 副校長 教頭 主幹教諭 養護教諭 栄養教諭 生徒指導主事 学級担任 ホームルーム担任 特別支援学級担任 教科担任 学年主任 生活指導主任 教育相談主任 教育相談担当教員 専科教員 教員</p> <p>事務職員 給食関係職員 保健主事 特別支援教育コーディネーター 部活動顧問 援助チーム 相談員 PTA 保護者</p>	<p>医師 学校医 歯科医 薬剤師</p> <p>保健師 精神保健福祉士 児童心理司 児童福祉司 保育士 児童指導員 心理療法担当職員 児童養護施設 臨床心理士 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 特別支援教育コーディネーター</p> <p>裁判官 家裁調査官 書記官 弁護士 警察 警察官 少年補導員 少年担当警察官 雇主</p>

『生徒指導提要』には、何が、どこに書いてあるのか、どのように説明してあるのか、誰もが手に取るように容易にわかる、そういう「しくみ」が求められている。『生徒指導提要』をどのように読めば良いのか合理的な読み方、あるいは網羅的・総合的な読み方について紹介・考察したい。

## 参考文献

1. 文部科学省『生徒指導提要』2010。(225頁)

星野 寛  
東京都立瑞穂農芸高等学校

キーワード：ICT活用 Teams アクティブラーニング 高等学校 国語科

## 1. 研究の目的

令和元年2月28日、文部科学省から全国の都道府県教育委員会に対し、学校保健安全法に基づく臨時休校を要請する通知が出された。これを受けて3月2日から全国の学校が一斉休校となった ([https://www.kyobun.co.jp/news/20200228\\_07/](https://www.kyobun.co.jp/news/20200228_07/)) が、新型コロナウイルス感染症予防が第一で、生徒の学びの保障は二の次であった。年度が変わっても学校再開の目処は立たず、生徒には授業の代替として各教科から多くのプリント課題が出された。生徒たちは授業のない中、一方的に与えられたプリントを前に精神的負担を強いられた。教員たちもプリント課題が授業の代替となり、学びの保障につながるなどとは思っていない。教室という教員と生徒の双方向性のある環境での学びの価値に改めて気づかされたわけだが、休校期間中、公立高校の多くでは双方向性のあるオンライン教育に取り組むことができなかった。

本研究では、これまでオンライン教育に馴染みの無かった高校において、東京都が導入を決めた Microsoft Teams (以下 Teams) を全校で活用するまでの過程を紹介し、その後、国語教育における ICT 活用法の一つとして Teams の有効性を明らかにしたい。

## 2. Teams の導入

Teams が全校で活用されるようになったきっかけは、学校再開に向けた準備にあった。5月8日に都教委から Teams の導入が発表されたが、当初学校内では導入に向けては否定的な雰囲気があった。それが一変したのは、学校再開時に生徒の健康観察を毎朝行う必要性が出てきたからだ。校舎に入る前に口頭または紙ベースでの健康観察を実施した場合、毎日人手と時間が膨大にかかってしまう。また紙でのやり取りには感染リスクも伴う。これらを回避するために、生徒に Teams を使って登校前に検温結果と健康状態を報告してもらうことにした。

分散登校初日に Teams への登録を済ませ、すぐに健康観察を開始した。1週間ほどは混乱が続いたが、2週目以降は登校する生徒のほとんどが Teams でのオンライン報告をするようになった。全員登校となった現在では約90%の生徒が毎朝の報告をオンラインで済ませている。毎朝ほぼ全員が Teams を使うようになり、授業でのスムーズな活用につながった。

## 3. Teams を活用した双方向型授業の実践

対象 東京都立A高等学校 2年生

科目 国語総合

教材 『新編国語総合改訂版』(大修館書店)

#### 実践①「唐詩のしらべ 春眠暁を覚えず」

事前課題として「春暁」の訳詩を Teams で入力させた。クラスごとに一覧にし、クラスのファイルに入れて、全員閲覧可能にした。授業内で全員分の作品に目を通した後、最も良いと感じた作品を選択し、その評価を文章で入力させた。

#### 実践②「羅生門」

下人に関する表現（服装・容姿・状況・思考）を抜き出し、下人の人物像を深く読み取る。それぞれの項目について、教科書本文の該当部分を Teams で入力。続いてそこから読み取れることを入力。一覧をその場で編集し、プロジェクターに投影し解説を行った。

### 4. 結論及び考察

実践①「春暁」の訳詩においては、健康観察で入力に慣れていたため、全員がスムーズに入力を終わることができた。この単元で重きを置いていたのは「書くこと」であり、単に訳詩を作ることを目的ではない。どんな心情を詠み込んだのかという解説文を書くことと、他者の作品の評価を行いその理由を書くことである。生徒はその趣旨を理解し、概ねしっかりと意見を書くことができていた。

実践②「羅生門」の人物像読解においては、正確に「読むこと」を目的にした。授業内での入力のため時間は限られていたが、ほとんどの生徒は正確に本文を抜き出し、そこから読み取ったことを書いていた。的外れな回答は少なかった。この実践では、意見を入力した全員分をその場で表示することができた。自分の意見と他者の意見の共通点や相違点をその場で確認させることができた。

指名して答えられるのは限られた人数である。グループワークではすべての内容を話し合う時間が作りにくい。Teams を活用することでより多くの意見をすぐに見ることができ、また、記録して後で見直すこともできた。

公教育において、オンライン教育が進まない一つの理由は、生徒全員の環境が整わないことにある。一人でも取りこぼしてはいけないという大義名分の下、一部の学校以外では導入可能な状況にはなかった。コロナ禍をきっかけにこれまで二の足を踏んでいた学校も具体的に ICT の活用を進める必要性が出てきた。すでに Classi やスタディサプリなどを導入していた学校でも、YouTube や zoom を使って授業動画の配信を始めるなどオンライン教育の取り組みは少しずつ進んできている。

しかし、質の高い授業動画を用意し、優れた参考資料や教科書があることだけが、高い教育効果を約束するものではない。教師との対話、生徒同士の対話を通じて学びを深めていく場が学校だと考える。したがってオンライン教育においても課題を一方向的に与えるのではなく、双方向性のある教育を目指さねばならない。ウィズコロナの時代においては教育も全く新しい形になっていくだろう。一人一台の PC 環境や通信環境などのハード面の整備は今後進んでいくことになるが、教育者として新しい教育方法の研究に努め、ソフト面での充実を図り、より教育効果の高い授業実践を行っていきたい。

成人期の学習とウェルビーイング  
— セグメント化データによるマルチレベル分析 —

森村 繁晴（大東文化大学・非）

キーワード：生涯学習・ウェルビーイング・幸福度

### 1. 研究目的および調査の概要

本研究の第1の目的は、成人期の学習がウェルビーイングを高めるかどうかについて、実証的に検討することである。第2の目的は、回答者の属性によってセグメント化されたデータを使用することにより、学習者の属性に応じた特性を詳細に分析することである。

セグメント化に用いる属性は年代、雇用形態、性別、の3つである。年代は30-69歳までの5歳刻みで8区分（30-34歳、35-39歳、40-44歳、45-49歳、50-54歳、55-59歳、60-64歳、65-69歳）、雇用形態は3区分（正規、非正規、無業）である。これに性別の2区分（男女）を掛け合わせた48セルに各50人の回答者が割り当てられ、最終的に各セル51~59人（平均54.3人）、合計2606人の有効回答者が得られた。

### 2. 変数と方法

独立変数は個人の学習実態である。学習実態の指標としては前年度1年間（2018年4月~2019年3月）の自主的な学びについて尋ねた単一選択の4項目、すなわち「学びたいことがあり、学んだ」（意欲あり活動あり）、「学びたいことはあったが、学ばなかった」（意欲あり活動なし）、「学びたいことはなかったが、学んだ」（意欲なし活動あり）、「学びたいことはなく、学ばなかった」（意欲なし活動なし）を使用する。学習実態4項目の割合は年代・性別にかかわらず、概ね同様の傾向を示した（図表1）。

従属変数のウェルビーイングについては1段から10段まであるはしご（最上段は最良の人生、最下段は最悪の人生）を想定し、現在の自分の状況を主観的に評定した尺度を幸福度の指標とした。幸福度については男女とも概ね高齢層ほど高まる傾向と、男性において概ね雇用形態の安定度順、すなわち無業→非正規→正規の順に高まる傾向が認められた（図表2）。

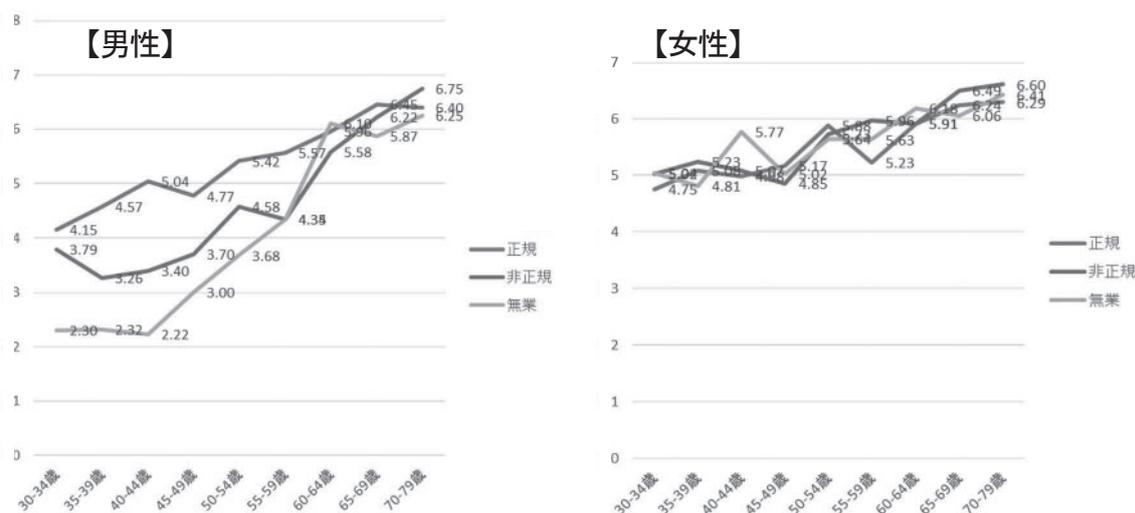
従属変数の平均値がセグメントごとに異なるため、セグメントを集団レベルとし、独立変数を含めないヌルモデル（モデル0）におけるICC（級内相関係数）を算出したところ、19%

となった<sup>1)</sup>。ヌルモデルにおけるICC効果量は一般に「大」「中」「小」の目安が、それぞれ15%、10%、5%とされている。15%を超える場合は個人間の分散と比較した集団間の分散がきく、マルチレベル分析を行う必要

図表1 年代・性別ごとの学習実態

		年代(歳)	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	合計
男性		n	158	157	161	163	161	167	168	163	1298
意欲あり活動あり			22%	21%	19%	20%	22%	16%	20%	30%	21%
意欲あり活動なし			25%	26%	26%	27%	30%	27%	32%	22%	27%
意欲なし活動あり			10%	11%	7%	8%	9%	8%	9%	12%	9%
意欲なし活動なし			44%	42%	48%	45%	38%	50%	39%	36%	43%
合計			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
女性		n	161	163	166	160	166	163	166	163	1308
意欲あり活動あり			28%	23%	21%	18%	30%	26%	25%	31%	25%
意欲あり活動なし			34%	31%	31%	32%	30%	27%	32%	25%	30%
意欲なし活動あり			6%	6%	10%	6%	5%	7%	8%	9%	7%
意欲なし活動なし			33%	39%	39%	45%	35%	40%	35%	36%	38%
合計			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

図表2 性別・年代・雇用形態ごとの幸福度



性が「大」とであるとされる。よって以下の分析は通常の回帰分析ではなく、階層線形モデルによるマルチレベル分析を行う。また、上記の独立変数と従属変数に加え、集団レベルの独立変数として年齢と性別、雇用形態、および年齢と雇用形態の交互作用項を投入する。

### 3. 結果と考察

分析結果をまとめたものが図表3である。個人レベルの独立変数として学習実態を投入したモデル1では、「意欲なし活動なし」群に比較して、「意欲あり活動あり」「意欲あり活動なし」「意欲なし活動あり」のすべての群について幸福度に対するプラス効果が確認された。また、集団レベルの独立変数を加えたモデル3では、年齢のプラス効果と、性別（男性）・非正規の交互作用および性別（男性）・無業の交互作用のマイナス効果が確認された。

以上の結果により、幸福度は年齢・性別・雇用形態によってセグメントごとの平均値が変化するが、セグメント内で見れば、学習意欲もしくは学習活動の一方があることで、個人の幸福度が高まることが示された。この知見は成人期における生涯学習活動とウェルビーイングの関係性を考える上で、重要な示唆を与えるものと言えるであろう。

図表3 幸福度を従属変数とするマルチレベル分析の結果

	モデル0	モデル1	モデル2	モデル3
<b>固定効果</b>				
個人レベル				
切片	4.965 ***	4.965 ***	2.753 ***	2.312 ***
学習実態 (RG: 意欲なし活動なし)				
意欲あり活動あり		1.084 ***	1.084 ***	1.084 ***
意欲あり活動なし		.328 **	.328 **	.328 **
意欲なし活動あり		.328 *	.328 *	.328 *
集団レベル				
年齢			.063 ***	.063 ***
性別 (男性=1)			-1.046 ***	-.167
雇用形態 (RG: 正規)				
非正規			-.374 +	.136
無業			-.703 **	.106
集団レベルの交互作用				
性別 × 非正規				-1.019 **
性別 × 無業				-1.613 ***
<b>ランダム効果</b>				
集団間分散	1.114	1.118	.261	.152
集団内分散	4.675	4.505	4.505	4.505
ICC	19%	20%	5%	3%
逸脱度	11541	11447	11387	11368

RG参照グループ \*\*\* $p < .001$  \*\* $p < .01$  \* $p < .05$  + $p < .10$

化するが、セグメント内で見れば、学習意欲もしくは学習活動の一方があることで、個人の幸福度が高まることが示された。この知見は成人期における生涯学習活動とウェルビーイングの関係性を考える上で、重要な示唆を与えるものと言えるであろう。

#### 注

1) ICC は以下の式で算出される。ICC = 集団間分散 / (集団間分散 + 集団内分散)

#### 謝辞

本研究では 2019 年度 放送大学教育振興会助成金「成人学習者のセグメント化による学習ニーズに応じた学習環境整備に関する研究」(研究代表者: 岩崎久美子) の個票データの提供を受けました。

**K市の多文化共生に向けた取組の成果と課題**  
－外国人住民の生活支援のための情報入手に関する調査を踏まえて－

常葉大学 星野洋美

**KW:多文化共生・外国人住民・生活支援のための情報・自治体・学校・3つの壁**

### 1. 研究の目的および背景

日本における外国人労働者数は過去最高の約 165 万 8804 人（厚労省，2019）となっており、2007 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新している。それに伴い、公立学校に在籍する外国につながるのある児童生徒も 9.3 万人（文科省，2018）、と、年々値が更新されている。

K 市の外国人住民数は、2018 年 12 月末現在で 3,310 人となっており、総人口に占める割合は 6.86%と S 県内で最も高い値となっている。そのような中、外国人労働者の受入れ拡大に向けた改正出入国管理難民法が国会で可決され 2019 年 4 月から施行となり、外国人住民の更なる増加が予想されることから、K 市では、より一層、外国人住民の生活支援に取り組む必要があると思われる。

そこで、本研究では、外国人住民の生活支援のための情報に着目し、情報入手や必要な情報など情報に関する現状と課題を明らかにし、多文化共生につながる情報の発信や共有の在り方について提案することを試みた。

### 2. 方法

主な調査方法は質問紙調査で、期間は 2019 年 10 月 24 日～12 月 24 日である。対象は公立小中学校の外国人児童生徒の保護者、ブラジル人学校の児童生徒の保護者、日本語教室の児童生徒の保護者、および関係者（計 134 名）とした。

### 3. 結果

1) 基本属性について：対象者の年齢構成は 30 代～50 代が 8 割と最も多く、滞日期間は 20 年以上の人が半数であった。仕事は工員が最も多いが、日本で生まれ育った 20～30 代前半は技術職や専門職など、職業選択の枠が広がっている。

2) 生活情報について

①自治体の情報：広報誌やサイト等は英語と共にポルトガル語等の対応ができている。また、K 市の外国人住民の中で最も多いブラジル人や 2 番目に多いフィリピン人は既にあるエスニックコミュニティが情報交換の場になっている。

②学校・教育に関する情報：公立小中学校については、ブラジルやフィリピン関係の保護者には、言語に堪能な支援員がお知らせや WEB インフォメーションを翻訳し発信しているので、あまり不自由を感じていないという。また、外国につながるのある子どもが日本語をある程度理解できるようになると、学校で得た日本語の情報を、家に帰ってから親がわかる言葉にして教えてくれるという。

③まとめ：生活に必要な情報をどんな形で取得できているかを調べた結果、小中学校や市役所等の公共機関における外国人の子どもや大人への支援は、言葉による多少の違いはあるが、ソフト面（人的支援）でもハード面でも充実してき

ていると言える。しかし、記述欄に、「災害や事故が起こった時に必要な情報がすぐに手に入らない」といった意見や、「10年以上も日本にいて、まだ分からない言葉やルールがある」といった意見があった。これらの意見を踏まえ、特に大人の方々のために日本語と同時に生活習慣や文化等を学ぶ機会となる場所作りを提案しなければならないと考えている。これは現在増えている外国人研修生にとっても必要な場所になると推測される。日本人も外国人住民も気さくに話せる場、そしてそこにファシリテーターが居れば、様々なコミュニケーション活動や協働活動ができ、より良い形での相互理解ができると思われる。日本人も外国人も一緒に何かをやっていくことで、情報共有ができ、相互理解も深まり、心のバリアや言葉のバリアが少しずつ解消され、より住みやすい地域になっていくのではないだろうか。

子どもに関しては、小中学校への転入・編入前に日本語教室で半年間学ぶことで言葉のバリアをある程度解消でき、小中学校で共に学ぶことで、情報共有や相互理解ができていると言える。ブラジル人学校や日本語教室では、地元の高校生などが学習支援や文化交流を行うことで、心のバリアや言葉のバリアが少しずつ解消され、相互理解や情報共有ができていると思われる。

#### 4. 成果と課題

1) 成果：①多角的に検討するために、外国人住民への質問紙調査や関係者への聞き取りによる結果だけでなく、広報・議会だより・社会福祉協議会の会報などの記録媒体から多文化共生社会の実現をスローガンにこれまで取り組んだ活動について取り出してその効果と課題についてある程度明らかにしたことで、新たなアイデアを提言に盛り込むことができた。また、これらの調査活動を通して、効果的な情報発信の方法や内容を一方的ではなく、双方向的に行うことで、本当の意味での多文化共生に繋がることが実感できた。

②自治体の情報や教育に関する情報は、市役所や小中学校における情報提供に関する努力が功を奏しており、外国人の子どもや大人へのソフト面での支援とハード面での支援が充実していると感じている外国人が多い。特に平成2年の改正入管法施行直後からK市に生活しているブラジル人については、約30年の間に自治体や学校だけでなく民間企業等からもポルトガル語での情報発信が行われるようになり、情報の取得および理解が容易にできるようになったことで、住みやすくなっていることがわかった。

2) 課題：広報等でアピールしているにも関わらず、市が多文化共生社会の実現を目指していることや日本語教室の存在について、菊川在住の20歳前後の若者(大学生)に聞いたところ、半数以上(11/18)が知らないと答えた。日本語教室やブラジル人学校のあるX地区は自治会での支援が活発で意識も高いが、市全体では多文化共生に関する日本人住民の意識が低いことが課題として浮き彫りになった。X地区のノウハウを活用し、小都市のメリットを生かし、市全体で日本人と外国人が共に活動できる機会を多く設けることで、情報共有ができ、相互理解も進み、直面している3つの壁(ことばの壁、心の壁、制度の壁など)が徐々に解消され、多文化共生社会の構築につながるとと思われる。

## 課題研究 1

### 市民性教育の理論と実践に関する比較研究 —日米英の動向について—

9月13日（日）9:30～11:45

日本学習社会学会第17回大会課題研究

国際交流委員長 赤尾勝己（関西大学）

テーマ：「市民性教育の理論と実践に関する比較研究—日米英の動向について—」

企画趣旨：

市民性教育は、先進諸国の学校教育を中心に次第に発展しつつある。そこで、今回の課題研究発表では、日本、アメリカ、イギリスの各国において、1980年代から2020年まで、市民性教育がどのような発展をしてきているのか、その政策の動向と教育実践の展開を探る中で、その共通点と相違点について考察する機会としたい。

その際に、三つの国における市民性教育をめぐる光と影の両側面、社会階層との関連で学力の高い子どもが学ぶ学校とそうでない子どもが学ぶ学校においてどのような教育実践上の違いがあるのか、あるいは当該社会において人種・民族的マイノリティの人々との共生をどのように図ろうとしているのかといった、ミクロレベルからマクロレベルの連関性を意識した考察を目指していきたい。

本課題研究では、3名の発表者による報告だけにとどまらず、フロアの参加者の皆様と活発な議論を行いながら、これからの市民性教育のあり方を探っていく時間としたい。

司会 金山光一（早稲田大学（非））

(1) 日本の場合 若槻健（関西大学）

「日本の市民性教育は若者を社会にどのように包摂しようとしているのか—ボランティア学習・政治教育・キャリア教育—」

(2) アメリカの場合 古田雄一（大阪国際大学短期大学部）

「アメリカの市民性教育の動向と事例から—イリノイ州シカゴ学区を手掛かりに—」

(3) イギリスの場合 大野順子（摂南大学）

「イギリスにおけるシティズンシップ教育の変遷」

## 課題研究 2

### 生涯学習の基盤を形成する学校図書館像を考える —2030 年を見据えた教育課程との関わりから—

9 月 13 日（日）13:00～15:15

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な施設設備であり、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを通して学校教育を支援し生涯学習の基盤を形成する役割を担ってきた。

日本学習社会学会では、第 13 回大会(2015 年北海道教育大学釧路校)の課題研究『コミュニティを培う図書館活動』において、学習社会の形成における主に公共図書館の役割と可能性について検討された。そこでは「顔の見える図書館」「主体性を持った市民」が相互に影響し合いながらコミュニティの力を高めていく活動となっていること、図書館は社会教育の場であると同時に学校との連携により学校教育をサポートする場でもあること、図書館の子どもを育てる活動を今後も検討する必要があることなどが示唆された。

第 13 回大会から既に 5 年間経過しているが、特に学校図書館については、学習指導要領が改訂され主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点からの学び）の基盤としての役割が学校図書館に期待されることとなった。また、『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画』（2018）等に見られるように、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えようとする活動にあって、学校図書館や公共図書館等が連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進する等、地域の学習を充実させる図書館の役割に対する期待はますます大きなものとなっているといえる。

そこで、本課題研究では、図書館でも、特に学校図書館が学校教育や地域において、どのような役割を果たしていくべきか、2030 年の学校教育を見すえた教育課程との関わりにおいて現状や課題について事例を踏まえて明らかにすると共に、今後の学校図書館の方向性示唆できればと考えている。

報告 1：学校と地域に資する学校図書館の施設整備

—学習環境の設計をきっかけとした運営改善—

笠井 尚（名城大学）

報告 2：自主的自発的な学習活動及び読書活動の推進

—学校図書館と市立図書館との連携—

河原崎 全（御前崎市教育委員会）

報告 3：「ブックカフェ」から社会に開かれた学びへ

—浜松市立芳川北小学校「つながる学校図書館プロジェクト」から—

磯部 真代（浜松市立芳川北小学校）

司会・コーディネーター：鈴木 守（常葉大学）

## 【課題研究 生涯学習の基盤を形成する学校図書館像を考える】

### 学校と地域に資する学校図書館の施設整備 —学習環境の設計をきっかけとした運営改善—

笠井 尚（名城大学）

キーワード：学校図書館、施設整備、学習環境、複合化

#### 1. 学校建築の設計と学校図書館

##### (1) 学校図書館をどのようにつくるか

学校の設計を考えるときに、ユーザーとしての教職員や子どもたちの意見を活かした施設づくりが求められる。子どもの読書や調べ学習への関心の高まりによって、学校図書館をどうつくるか、という問題は、教職員からも関心を持って受け止められるようになった。かつては、学校の隅にあった図書館も、いまでは、学校の中央に配置し、子どもたちの日常的な動線上に置くことにも賛同が示される。子どもたちには、もっと本と親しんでほしい、という教員たちの期待の表れでもある。

学校に配属される学校司書は通常1名で、しかも、複数学校をかけもちしているため、駐在できる曜日が決まっている。当該学校図書館に十分な整備をしようと思っても、なかなか思うようにはならない。筆者が学校改築に長年かかわっている自治体の小学校では、一般に低学年図書館と高学年図書館が配置されている。学校司書の立場からすると一館が望ましいが、教員からは低学年図書館／高学年図書館の別配置が望まれている。低学年用と高学年用では、仕様も異なると考えられている。

新しい公共図書館が各地に開館して、従来の図書館とは違うイメージを打ち出すようになった。たとえば、居心地のよい滞在型図書館であったり、ビジネス支援のようなレファレンスに力を入れたり、各種行事を図書館で行ったりするなど、多機能化する図書館像が身近にある。そのようななかで、これからの学校図書館はどうあるべきか。

所蔵スペースや閲覧スペースはどのくらいの規模が必要なのか、その仕様はどうあるべきか、PC教室と隣接するのが望ましいのではないかと、静かに読む・交流するという機能のバランスをどのように取るか、授業や集会、会議に利用するための設備としては何を配置するかなど、設計上の検討事項は意外に多く存在する。

##### (2) 子どもたちのニーズを探る設計WS

学校図書館を設計するために子どもの意見を聞くことは、重要であると考えられる。子どもたちに、よく考えてもらうために、ワークショップ（WS）の方法を考案した。

「図書館のことについて書いている図書館の本を参考にして、学校図書館の設計に対する希望を考えるWS」である。いくつかの学校の設計において実施してきた。学校図書館は、学校の中で子どもたちが好きな場所のひとつとして挙げられることも多く、楽しい図書館像は、子どもたちにも支持される要素である。

とくに人気があるのは、ひとりで読めるスペースがある、くつろぎながら（ゴロゴロしながら）本が読める、中庭のベンチで／木陰で読みたい、明るくてデザインのきれいな図

書館、ちょっとおしゃべりができる交流する図書館、などである。

## 2. 図書館の運営をどうするか

### (1) 選書と図書利用の向上、人の配置と研修

子どもや教員、地域の人びとなどの意見を活かして建設する学校図書館の運営は、どのように進めるべきだろうか。学校司書が、複数校かけもちで、常駐しているわけではない場合も少なくない。専門職員としての力量も一定ではなく、一人職であるため職員個人の特性が影響することも否めない。

選書は、図書館にとっての生命線である。その仕事を担う力量や時間的余裕などが必要である。筆者がかかわっている市では、教委事務局と中央図書館が協力して学校司書の研修プログラムにもかかわっている。学校図書館実践者、児童文学研究者を招いての講演は、とくに関心を持って受け止められた。

子どもWSの主体となる、あるいは、完成後の図書館運営の一端を担うと期待されるのが、図書委員である。指導者による委員会活動の支援がカギとなるし、時間的な余裕も委員会活動の活性化のためには求められる。

### (2) 中央図書館からの支援

いわゆる「団体貸出」によって、学校図書館は地域の公共図書館から書籍提供の支援を受ける。最先端の自治体では、学校からの漠然とした要請にも、迅速的確な資料提供で応えるシステムを持っている。

一般に、授業の調べもの利用の場合には、市内全部の学校の同一学年の各クラスで同じ書籍が同じ時期に一度に一定数必要になるため、そのやりくりが難しいという場合も少なくない。学校には、詳しい依頼を出す組織的、時間的余裕が足りないため、この部分を支援できる専門性が中央図書館等で担保されるなら、子どもたちの図書館利用／図書利用教育の効果は一段と高まることが期待できる。

## 3. 図書館の複合化

### (1) 複合化の実践

筆者が設計支援にかかわった、地域開放型複合式学校図書館がこの春開館した。この小学校には、低学年図書館、高学年図書館、地域図書館の3館が存在していた。もともこの学校に併設されていた地域図書館は、市の図書館の分館としての位置づけをもち、土日のみ開館していた。書籍とスペースの有効利用のため、学校の改築に併せて、高学年図書館と地域図書館を合体して、より大きな図書館にして共同利用することとした。

### (2) 複合化をめぐる理念と現実

他の自治体にも、地域共同利用の学校図書館が見受けられる。概して、学校図書館と地域図書館の2館隣接配置とするものが多い。一体化したものの場合は、利用時間を分けるなどの方法で「棲み分ける」例があり、同時間の共同利用は少なくとも学校からは期待されていない。それぞれの図書や空間の管理の煩雑さ、地域と学校のニーズのズレ、職員間の意思の疎通と協働の困難さなどに課題があり、導入の理由ほどには有用性が発揮されないことも考えられる。

## 【課題研究 生涯学習の基盤を形成する学校図書館像を考える】

### 自主的自発的な学習活動及び読書活動の推進

#### －学校図書館と市立図書館との連携－

河原崎 全（御前崎市教育委員会）

キーワード：スクラム御前崎、子ども読書活動推進計画、市立図書館・家庭・園・学校・ボランティアの連携、メディアセンター（学校図書館）

#### 1. 御前崎市及び当市の教育

御前崎市は、静岡県の中西部、駿河湾西側の最南端部付近から太平洋（遠州灘）に続く海岸線と内陸には牧之原台地を有する、面積 65.56 k<sup>2</sup>、人口 31,964 人（R2.7.1 現在）の規模の市です。

教育機関として、9 園（市立 7・民間 2）、5 小学校、2 中学校、1 県立高校があり、様々な活動を通じた「御前崎の人づくり」を「スクラム御前崎」と呼んでいます。スクラムスクール運営協議会（御前崎型コミュニティスクール）を中心に、園・小・中・高、家庭、地域、行政が協働して、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを目指すとともに、スクラムスクールプラン（園から高校までを「1つの学校」ととらえ、「途切れない教育」を展開）を通して、これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成、子ども観や教育観の共有を図っています。

教育上の主な課題としては、生活習慣の定着（⇒ 「早寝早起き朝ご飯」「ゲーム障害・ネット依存の防止」）、基礎学力の向上、不登校・特別な支援を必要とする児童生徒への対応があります。

#### 2. 子どもたちの読書環境

市立図書館アスパルは蔵書数約 29.5 万冊、延床面積約 3,450 m<sup>2</sup>。県内市町立図書館ではトップクラスのサービスを展開しています。

【参考】資料費 815 円（1 人当）／蔵書冊数 8,524 冊（1 千人当）／受入冊数 337 冊（1 千人当）／貸出冊数 11,060 冊（1 千人当）／専任職員 1 人当奉仕人口 5,424 人〔平成 31.4.1 現在〕

園・学校等への支援も、読み聞かせ・ブックトーク、巡回貸出、テーマ本貸出、ハローブック事業（6 か月児健康相談）など積極的に行っています。

ただし、分館がないこと、公共交通機関がほとんど機能していないことから、多くの児童生徒は自分で図書館に行くことができません。書店もないため、学校図書館が子どもたちにとって最も身近に本と接することができる場所となっています。現在、学校図書館司書 3 人が 6 校（5 小・1 中）を担当し、司書教諭と連携して、図書館の整備・読書推進にあたっています（浜岡中学校は校舎新築による仮校舎のため休館中）。教職員の協力もあり、

小学生1人当たりの年間貸出冊数は大きく増加しています。

【参考】H28 8.0 冊 ⇒ H29 10.5 冊 ⇒ H30 13.0 冊 ⇒ R1 23.4 冊

読書時間については、「平日1日あたり30分以上」が小学生34.8%、中学生30.6%（R1全国学力学習状況調査から）ですが、個人的には50%以上を目指したいと思っています。

### 3. 教育政策と今後の展開

○「読書・読み聞かせ」は、言語能力・読解力の向上、豊かな感受性・想像力・創造力の育み、感情の安定、非認知能力の育成、親子の愛着形成など、子どもたちの健やかな育ちに欠かすことができません。昨年度に続いて今年度も教育委員会の重点取組の一つにあげています。

【参考】子どもたちの感受性や思いやり、言葉の力を育み、想像力や思考力を身に付けるため、園における読書環境整備、学校図書館の充実、読み聞かせボランティアの活動推進に取り組み、市立図書館が中心となってその連携・協働を進め、「子どもたちが本と親しむまち」づくりを目指します。

○この4月に『第二次市子ども読書活動推進計画 ～子どもたちが本と親しむまち 御前崎～』（R2～6年度）を策定しました。計画の具現化のために、市立図書館を中心として家庭、園・学校、ボランティアの連携・協力をさらに盛んにしていきます。今までの推進活動に加えて、園における読書環境の整備と保護者への啓発、読書推進関連イベントの開催や市内ケーブルテレビを通じての教職員による本の紹介など新たな活動を展開し、推進計画の努力目標（数値目標）の達成を目指します。

○現在、浜岡中学校の新校舎を建設中です（令和3年2月竣工予定）。メディアセンター（学校図書館）は施設の特徴の一つであり、「学習センター」「情報センター」「読書センター」の3つの機能を備え、特に新学習指導要領に沿った自主的自発的な学びの場として活用されることを期待しています。

【参考】1階昇降口から2～4階の各教室への通り道、2階のメインスペース（約480㎡）に位置し、入りやすく、室内は明るくゆったりして居心地の良さを考えています。デザインコンセプトは「波紋」、中心部から湾曲形の低い書架・閲覧机等が広がります。読書に誘うブラウジング・展示コーナー、図書館の蔵書とパソコンによる調べ学習・自主学習ができる調べ学習エリア（2学級分の異なるタイプ〔閲覧室内・独立スペース〕）と個人学習コーナーを設けています。

また、この施設が市内の学校図書館のセンター的存在として機能し、他の学校図書館のさらなる充実に繋がりたいと考えています。そのためには、専任の学校司書を確保することが必要条件と思っています。

## 【課題研究 生涯学習の基盤を形成する学校図書館像を考える】

### 「ブックカフェ」から社会に開かれた学びへ ー浜松市立芳川北小学校「つながる学校図書館プロジェクト」からー

磯部 真代(浜松市立芳川北小学校)

キーワード：学校図書館、多機能化、チーム学校、社会に開かれた教育課程

#### 1. はじめに

学校図書館法によれば、学校図書館は、「学校の教育課程の展開に寄与する」とともに、「健全な教養を育成することを目的」としている。

筆者は、昨年度教職大学院にて研究を進め、「学校図書館プロジェクト」を試行実施し、成果の検証を行った（『つながる学校図書館-多機能化による開かれた学びの場の実現へ-』日本学習社会学会第17回大会 自由研究発表）。今年度は、原籍校に戻り、プロジェクトの本格実施を行う中で研修成果を現場に還元していきたいと考え、実践をしている。昨年度の調査から、多くの人々が関わる学校図書館は、ともすると取組のビジョンを共有できず、個々のもつ様々なアイデアを生かしきれないことや学校図書館の有用性が伝わっていないことで、学校図書館への距離があること等の課題が指摘された。

学校図書館は、常に新しいアイデアで成長し続け、積極的に未知の世界とつながり、自発的に学ぶことの楽しさ・喜びを体感することができる無限の可能性をもった場所である。学校図書館の多機能化を図り、個々のもつビジョンをチーム学校図書館としてのビジョンとして共有、プロジェクトを通してつながることで、アイデアを形に連携することが可能となる。今回の研究を通して、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「チーム学校」としての連携の輪を広げ、学校図書館の可能性を追求したいと考える。

#### 2. 芳川北小学校「つながる学校図書館」プロジェクト

学校図書館を学びの拠点として、開かれた学びを実現することを目指し、「つながる学校図書館プロジェクト」として、具体的に以下の三つの取組を中核に据えて取り組んでいる。プロジェクトの実践にあたっては、学校図書館の機能や取組を明らかにし、学校図書館に関わる人々のビジョンを共有する中で、取組を連動させる。

- A. 本や人に出会う「ブックカフェ」
- B. プラットフォームとしての「わくわくライブラリー」
- C. 学習と本をつなげる「動く図書館」

研究2年目となる本年度は、特に「ブックカフェ」の拡充に焦点を当て、子どもや職員、地域がつながる「ブックカフェ」の実践により、「社会に開かれた教育課程」の在り方を考えたい。

#### 3. 研究の内容と経過

- (1) 本や人とつながる「ブックカフェ」（昨年度の実践から）

「ブックカフェ」は、学校図書館が学びの拠点として、人や本、様々な世界とつながるツールである。学校の教育活動を展望し可視化した「学びのマップ」をもとに、カリキュラムを連動させて企画。昼休み等の時間を活用して、福祉や芸術など多彩な分野で活躍する人を学校に招き、ワークショップを行い、それに関連する本を紹介することを通して、好奇心と学習意欲を高めることへとつなげる。その取組は、回を重ねるごとに、口コミで広がり、多くの参加者が集うわくわくのイベントとなり、学校の文化として根付いてきている。「ブックカフェ」の実践により、来館者数や貸出冊数も大幅に伸び、本や人と出会う魅力ある学校図書館へと様々な可能性を広げている。

#### (2) 子どもと教師と地域がつながる「ブックカフェ」(本年度の実践から)

今年度は、昨年度までの取組を継続するとともに、その成果を研修につなげる「職員版ブックカフェ」にも発展させている。「職員版ブックカフェ」は、学び続ける教師の開かれた学びの場としての役割をもつ。放課後の研修等の時間を活用し、「教室の文化をつくろう講座」や「地域の魅力発見！講座」などテーマに沿って、カフェのようにくつろいだ空間の中で、職員や地域人材による講座が展開される。学級経営や学習指導に生きる技やアイテムなども紹介され、一人ひとりのよさを出し合い、共有する時間とした。教育のジャンルを超えたおすすめの本やDVDなども紹介され、職員自身が新たな発見をし、教師としての視野を広げることにもつなげている。

本校では、今年度より教科担任制の研修を行っている。若手の職員も多く、教科担任制への不安の声も聞かれる中、教師の豊かな学びが、子どもたちに還元されていくことを目指して、教科担任制の縦軸に対し、職員版ブックカフェを横軸にと考えた。「職員版ブックカフェ」を通して、同僚性を高め、チーム学校としての在り方を共有している。

さらに今後は、地域の人々も集うことができる「芳北地域ブックカフェ」も企画し、職員や地域とともに、開かれた学びへとつなげていく。

#### 4. 研究を通して

今回の研究を通して期待される効果として、次の三点があげられる。

- ①開かれた学びが展開されることで豊かに学ぶ空気を醸成すること。
- ②学校図書館の機能を多機能化し、社会とのつながりの中で、素敵な大人や本、様々な世界との出会いを通して、子どもたちの豊かな心を育むこと。
- ③一人一人のよさを引き出し、チームとしての組織づくり・交流の場として、職員の自己研鑽を図り、教師力アップにつなげること。

教育力のある「空気」は、子どもを豊かに育む。昨年度の研修成果を本格実施し、発展させることで、チーム学校として学校図書館を足掛かりに、外部からの風を学校に取り入れ、学校・家庭・地域がともに連携し、学校の文化を築いていきたいと考える。それには、まず地域を知ることも不可欠である。社会に開かれた教育課程の理念の実現に向け、広い視野で地域を見渡しカリキュラムをマネジメントしていく中で、連携して子どもたちの豊かな育ちを支えていくことにつなげていきたいと考える。

日本学習社会学会  
第17回大会 研究発表論文集

2020年8月3日発行

日本学習社会学会第17回大会実行委員会  
〒422-8581 静岡市駿河区弥生町6番1号  
常葉大学教育学部

TEL : 054-297-6100 FAX : 054-297-6101

堀井啓幸

印刷・製本 (株)篠原印刷所